

令和 6 年 度

主要施策の成果に関する調書

総 務 部

目 次

【総務部】

2	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	4
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	4
①	教育費負担の軽減	4
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	6
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	6
①	信頼され、地域とともにある学校づくり	6
(2)	鹿児島県の発展を牽引する人材の育成	8
①	次世代をリードする人材の育成	8
②	生涯学習環境の充実	9
11	観光の「稼ぐ力」の向上	10
(1)	国内外における戦略的なPRの展開	10
①	多彩な魅力を活用したPRの展開	10
13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	11
(1)	若年者等の県内就職促進	11
①	若年者等の県内就職促進	11
15	持続可能な行財政運営	12
(1)	持続可能な行財政構造の構築	12
①	社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	12
②	持続可能な財政構造の構築	15
③	積極的な広報・広聴の取組	20
(2)	市町村との連携等の推進	23
①	広域連携等の一層の推進	23

【男女共同参画局】

1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	25
(1)	女性がいきいきと活躍できる社会の形成	25
①	男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	25
②	男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり	29
③	女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	32
(2)	多文化共生の実現	35
①	日本人と外国人が共生する地域づくり	35
(3)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	38
①	住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	38
②	一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり	40
2	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	43
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	43
①	青少年を育てる環境づくりの推進	43
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	45
(1)	鹿児島県の発展を牽引する人材の育成	45
①	次世代をリードする人材の育成	45
6	安心・安全な県民生活の実現	50
(1)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	50

① 犯罪の少ないまちづくりの推進	50
② 犯罪被害者等の支援	52
③ 交通事故の少ないまちづくりの推進	54
④ 消費生活の安定と向上	55
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	61
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	61
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	61
② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	67
③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	67
④ 「共に取り組む」気運の醸成	68
15 持続可能な行財政運営	69
(1) 持続可能な行財政構造の構築	69
① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	69
16 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	70
(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	70

2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	7,786,549	7,029,481	—	757,068	7,350,041	6,625,561	—	724,480
内 訳	私立高等学校入学金・ 授業料補助	143,608	—	143,608	138,544	—	—	138,544
	高等学校等就学支援 金事業	6,681,573	6,614,075	—	6,275,559	6,221,162	—	54,397
	奨学給付金事業	391,663	130,554	—	381,413	127,136	—	254,277
	私立小中学校等経済 的支援事業	10,080	5,040	—	3,224	1,612	—	1,612
	私立専門学校修学支 援事業	559,625	279,812	—	551,301	275,651	—	275,650

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち，経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い，もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人数	16	16	16
助成額(千円)	122,767	117,526	138,544
対象生徒数(人)	入学金	603	551
	授業料	1,945	1,849
			2,221

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り，もって教育の機会均等に寄与するため，私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人等数	19	17	18
助成額(千円)	6,087,566	6,340,340	6,274,959
対象生徒数(人)	22,840	23,676	23,345

※ 決算額との差額は学事法制課事務費（需用費及び役務費）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，授業料の負担軽減が図られた。

(3) 奨学給付金事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し、もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付人数(人)	2,657	2,517	3,025
給付額(千円)	321,171	307,553	381,413

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費の負担軽減が図られた。

(4) 私立小中学校等経済的支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒のうち、入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した者に対する学校法人の授業料軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人数	4	7	6
助成額(千円)	1,512	3,684	3,224

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家計急変の要件に該当する世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(5) 私立専門学校修学支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生への経済的支援を図るため、専修学校の設置者が所得要件等を満たす世帯に対して入学金、授業料軽減事業を行った場合、その経費に対して補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校設置者数		22	22	22
助成額(千円)		535,846	533,794	551,301
対象生徒数(人)	入学金	402	362	451
	授業料	1,215	1,187	1,338

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 信頼され、地域とともにある学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,812,001	977,659	—	5,834,342	6,802,635	963,826	—	5,838,809
内 私立学校運営費補助	6,445,762	961,116	—	5,484,646	6,443,897	947,283	—	5,496,614
内 私立学校運営費特別補助	49,630	16,543	—	33,087	49,630	16,543	—	33,087
内 私立学校退職金補助	115,705	—	—	115,705	115,705	—	—	115,705
内 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	167,683	—	—	167,683	160,182	—	—	160,182
内 私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、私立学校の経常的経費に対し助成を行う。

また、「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	6,354,439	6,458,218	6,443,897

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 私立学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。
- ・ 私立学校の魅力向上に係る支援を通じ，学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため，運営費補助に加えて助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	45,572	43,726	49,630

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため、私立学校退職金基金2団体に対して、退職金基金造成積立金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成額(千円)	134,604	129,808	115,705

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため、私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成額(千円)	146,555	151,484	160,182

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立学校教職員の福利厚生の実が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため、私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校法人数	15	15	14
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

私立専修学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
短 期 大 学 費	558	—	558	—	558	—	558	—
内 魅力ある短大づくり事業（県立短期大学応援プロジェクト事業） 訳	558	—	558	—	558	—	558	—
大 学 諸 費	2,052	—	—	2,052	1,273	—	—	1,273
内 県立短期大学管理運営事務（県立短期大学の魅力ある学校づくり検討事業） 訳	2,052	—	—	2,052	1,273	—	—	1,273
計	2,610	—	558	2,052	1,831	—	558	1,273

(1) 魅力ある短大づくり事業（県立短期大学応援プロジェクト事業）（県立短期大学）

<1> 施策の目的

かごしま応援寄附金（ふるさと納税）を活用し、県立短期大学の教育の充実などの取組を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 英語学習アプリを活用した教科外における英語学習の支援

学生の英語の理解力とスピーキング力の向上を目指し、生きた英語を身につけられるよう、実践的な英語を学ぶためのアプリを導入し、希望する学生（一部負担あり）の自学自習を支援した。

・利用学生数 59人

イ 国際学術交流参加者への支援

ハワイ大学カピオラニ・コミュニティ・カレッジとの国際学術協定に基づき、9月10日から9月25日までハワイ大学において実施した国際学術交流への参加費用の一部を支援した。

・参加学生数 10人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県立短期大学の教育内容の充実が図られた。

(2) 県立短期大学管理運営事務（県立短期大学の魅力ある学校づくり検討事業）（学事法制課）

<1> 施策の目的

将来の鹿児島を支える人材育成の場として、更に魅力ある県立短期大学づくりに向け、有識者で構成する検討委員会を設置・運営し、時代の要請に対応した教育内容の充実などを検討する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 魅力ある県立短期大学づくり検討委員会の開催 令和6年5月～令和7年2月 全5回
- ・ 県内産業界、在校生、高校生へのアンケート等の実施 令和6年8月～10月
- ・ 在校生との意見交換会の実施 令和6年10月
- ・ 魅力ある県立短期大学づくりに向けた提言書を検討委員会から知事に提出 令和7年3月

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

同委員会において、創造力や課題発見力を養うリベラルアーツ教育の実践、AI等の技術を適切に扱うための教養や情報リテラシーについての教育の更なる充実、高校生の大学への関心と理解を深めるためのオープンキャンパスの充実などについて取りまとめた提言書が知事に提出された。

② 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
短 期 大 学 費	300	—	—	300	297	—	—	297
内 訳 教育研究調査推進事業（公開講座）	300	—	—	300	297	—	—	297

(1) 教育研究調査推進事業（公開講座）（県立短期大学）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会及び奄美サテライト講座を開催する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 公開講座

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数(延べ人数)	148	275	624

イ 金曜講演会

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数(延べ人数)	115	217	141

ウ 奄美サテライト講座

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数(延べ人数)	—	217	34

※ 令和4年度は台風接近のため、開催を中止

※ 令和5年度は奄美群島日本復帰 70 周年記念特別講演会を、県立短期大学（金曜講演会・奄美サテライト講座）と県立奄美図書館の共同企画で開催（同数を計上）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民の生活・文化の向上等が図られた。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 国内外における戦略的なPRの展開

① 多彩な魅力を活用したPRの展開

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
中 小 企 業 振 興 費	1,355	—	—	1,355	1,122	—	—	1,122
内 訳 薩摩大使委嘱活用事業	1,355	—	—	1,355	1,122	—	—	1,122

(1) 薩摩大使委嘱活用事業（広報課）

<1> 施策の目的

本県のイメージアップに貢献できる方を薩摩大使として委嘱し、情報誌の送付等により県政全般の理解を深めてもらい、本県の観光や特産品の県外への紹介、宣伝等を行っていただく。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 薩摩大使の証、名刺、楯の作成配布

イ 情報誌等の送付（6月、8月、10月、12月、3月）

ウ 年度別委嘱者数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規委嘱者数(人)	12	10	6
活動者数(人)	211	220	199

※ 活動者数は各年度末時点の数（死亡等による解嘱者数は差し引いている）

エ 各部局等の施策での大使の活用例

(ア) 坂井 宏行 氏（レストラン「ラ・ロシェル」で鹿児島県産和牛を使用したメニューを提供）

(イ) 宮崎 緑 氏（NHK「ラジオ深夜便」にゲストとして出演し、奄美パーク及び田中一村展についてPR）

(ウ) 上柿元 勝 氏（シェラトン鹿児島1周年特別晚餐会において、県産食材を使用したディナーを提供、レストランテ アクアパッツァにおける「鹿児島の食フェア」オープニングイベントで県産食材を使用したディナーを提供）

(エ) 大島 有志生 氏（高級果物店「千正屋総本店」（東京都）で県産果物、かごしま黒豚をPR、タイの日系百貨店に対して本県産品のPR）

(オ) 吉俣 良 氏（第3回ほこらしや奄美音楽祭にて島唄の魅力発信）

(カ) 吉岡 浩人 氏（消費地交流会（京都）において鹿児島黒牛をPR）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

薩摩大使の活用により、本県のイメージアップが図られた。

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 若年者等の県内就職促進

① 若年者等の県内就職促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	2,400	—	—	2,400	1,193	—	—	1,193
内 私立専修学校人材育成 ・ 県内定着促進事業	2,400	—	—	2,400	1,193	—	—	1,193

(1) 私立専修学校人材育成・県内定着促進事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

より実践的な人材育成に取り組む職業実践専門課程の設置，及び当該課程で育成した人材の県内定着への取り組みを促すことを目的に，職業実践専門課程の認定校に対し必要経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和5年度	令和6年度
学校設置者数	2	4
助成額（千円）	1,240	1,193

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

実践的な職業教育を行うことにより，人材の育成が図られた。

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費	57,523	—	9,711	47,812	55,317	—	10,060	45,257
内 人財育成推進事業	802	—	—	802	613	—	—	613
内 組織力向上研修事業	15,977	—	790	15,187	14,272	—	797	13,475
内 職員住宅整備事業	40,744	—	8,921	31,823	40,432	—	9,263	31,169
財 産 管 理 費	219	—	—	219	219	—	—	219
内 公共施設マネジメント推進事業	219	—	—	219	219	—	—	219
計	57,742	—	9,711	48,031	55,536	—	10,060	45,476

(1) 人財育成推進事業（人事課 行政経営推進室）

＜1＞ 施策の目的

令和6年3月に策定した鹿児島県職員人財育成ビジョンに掲げる「目指すべき人財像」等について、理解を深め、実践に繋げていくことを目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「目指すべき人財像」等について、参加者同士の対話を通じて、その内容を理解するとともに、業務・行動に落とし込むことを目的とした職員ワークショップを開催した。

（ア）受講状況

- a 日時：令和6年7月16日（2回）、令和6年8月8日（2回） 計4回
- b 受講者数：本庁職員48人、地域振興局・支庁職員45人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島県職員人財育成ビジョンに対する理解が深まることにより、働く上での意識の変化が図られた。

(2) 組織力向上研修事業（人事課 行政経営推進室）

＜1＞ 施策の目的

複雑化・多様化する行政需要に的確に対応し、組織力の向上を図る観点から、より一層、職員の業務に対する意欲を高め、資質・能力の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 管理職マネジメント力向上研修

知事部局課長級職員及び課長補佐級職員を対象に、時代の変化に沿った管理職に求められるマネジメント能力の向上を図るとともに、これまでの自己の経験や知識を振り返る機会を設け、必要な知識・能力を学ぶ研修を対面及びオンライン形式で実施した。

（ア）受講状況

- a 課長級研修（対面形式）：全3組 受講者50人
- b 課長補佐級研修（オンライン形式）：全4組 受講者40人

イ 広報スキルアップ研修

(ア) 広報力向上研修

a 本庁課長補佐向け研修

各課（室）の事務全体をマネジメントする課長補佐等を対象に、効果的な広報戦略の策定力向上に向けた研修を実施することで、所属ごとの広報のレベルアップを図った。

- ・ 開催月日：令和6年8月20日（1回）、21日（2回）、令和6年10月4日（2回） 計5回
- ・ 参加人数：146人

b 全職員向け研修

本県職員（希望者）を対象に、広報の実務スキルの向上を図るための研修を実施することで、広報における職員の専門性の強化を図った。※令和7年2月28日～令和7年5月30日の期間、研修内容を再収録した視聴用動画を配信した。

- ・ 講座テーマ、開催月日：ライティング基礎講座 令和6年10月21日
レイアウト基礎講座 令和6年10月21日
SNS講座（基礎） 令和6年11月19日
SNS講座（応用） 令和6年11月19日 計4回
- ・ 参加人数：98人

(イ) 広報アドバイザーの設置

各部局からの個別の政策・事業を進めるに当たっての広報計画の作成や、各広報媒体のより効果的な情報発信（チラシ・SNS等）に関する相談に対し、広報アドバイザーが助言を行った。

- a 実施状況：22件（広報計画等：4件、SNS等：8件、チラシ等：10件）

ウ 地域共創企画研修

地域振興局・支庁の若手職員が、地域課題に直結する研修テーマを設置し、市町村等の若手職員と連携してその解決に向けた企画立案を行うことで、県職員の課題発見力・企画立案能力及び市町村等地域との連携力の向上を目的とした共創型研修を実施した。

(ア) 受講状況

a 受講期間

令和6年4月～令和7年3月

b 受講者及びテーマ

チーム	テーマ
鹿児島地域振興局（3人）	インバウンドに対する効果的な情報発信等について
南薩地域振興局（2人）	消滅可能性自治体からの脱却
北薩地域振興局（2人）	空き家で地域を繋ぐ～北薩ホットスポットの可能性～
始良・伊佐地域振興局（3人）	温泉愛No.1グランプリ 温泉郷を活用した地域・観光振興イベント
大隅地域振興局（4人）	交通利便性の向上について
熊毛支庁（2人）	観光資源の創出・発展による地域振興について
屋久島事務所（2人）	“試住”希望者の受入れ体制整備の方策
大島支庁・瀬戸内事務所①（2人）	奄美を発信！～脱紙を目指して～
大島支庁・瀬戸内事務所②（2人）	若者が住みたくなる地域づくり 多様な働き方ができる地域について学ぶ
徳之島事務所（5人）	ITを活用した徳之島の観光スポットの“見える化”
沖永良部事務所（2人）	行きたい島ランキングNO.1を取り返す！

エ 地域コミュニティ研修

若手職員が、県職員として、多様な立場にある方々への「共感」の視点を身につけることを目的として、地域のコミュニティ団体等への短期派遣研修を実施した。

(ア) 受講状況

受講期間：令和6年7月から令和7年3月までのうち3日間

対象者：入庁2年目の本庁職員 62人

場 所：薩摩川内市

(イ) 派遣先

	派遣先	行事等名	日程
第1班	隈之城地区コミュニティ協議会	くまのじょう夏まつり	令和6年8月3日
第2班	鳥丸地区コミュニティ協議会	鳥丸地区夏まつり納涼大会	令和6年8月13日
第3班	平佐東地区コミュニティ協議会	平佐東地区夏祭り	令和6年8月14日
第4班	城上地区コミュニティ協議会	城上納涼祭	令和6年8月18日
第5班	朝陽地区コミュニティ協議会	朝陽フェスタ	令和6年12月1日
第6班	川内地区コミュニティ協議会	川内地区秋祭り	令和6年10月20日
第7班	峰山地区コミュニティ協議会	風を見に行こう！ウォーキング in 柳山	令和6年10月20日
第8班	永利地区コミュニティ協議会	永利地区コミュニティ祭り	令和6年11月10日
第9班	樋脇地区コミュニティ協議会	丸山クエスト	令和6年12月1日
第10班	湯田地区コミュニティ協議会	湯田地区文化祭	令和6年11月17日
第11班	平佐西地区コミュニティ協議会	平佐西生涯学習フェア	令和6年11月24日
第12班	山田地区コミュニティ協議会	サンデンフェスタ（産業祭）	令和6年10月24日
第13班	亀山地区コミュニティ協議会	史跡ウォッチング	令和6年11月30日
第14班	市比野地区コミュニティ協議会	鬼火焚き準備	令和6年12月15日
第15班	青瀬地区コミュニティ協議会	第11回助八古道を歩こうかい！ （下甕島横断ライトトレッキング）	令和6年12月8日
第16班	清色地区コミュニティ協議会	イルミネーション IN きよしき	令和6年12月15日
第17班	大馬越地区コミュニティ協議会	大馬越地区文化祭	令和7年2月16日

オ マインドフルネストレーニング

職員がより一層やりがいと意欲を持って、その力を最大限発揮できるよう、自己認識力（セルフアウェアネス）や自己管理能力（セルフマネジメント）のスキル向上を目指す実践研修を実施するとともに、当該研修内容の動画及びテキストを作成した。

(ア) 受講状況

開催日：令和6年9月2日

対象者：課長補佐，地区衛生管理者，臨床心理相談員

受講者数：37名

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

受講した職員の業務に対する意欲が向上し、資質・能力の向上が図られた。

(3) 職員住宅整備事業（総務事務センター）

＜1＞ 施策の目的

職員の安定した住生活の確保と公務の円滑な推進を図るため、離島において特に老朽化の激しい職員住宅について、民間住宅一括借上方式により整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

民間住宅一括借上方式による職員住宅整備状況

年度	地区	棟数	戸数	形態
令和4年度	名瀬地区	1棟	33戸	単・独身用
令和5年度	名瀬地区	1棟	12戸	単・独身用
令和6年度	沖永良部地区	1棟	18戸	単・独身用

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

離島に居住する職員の安定した住生活の確保と公務の円滑な推進を図ることができた。

(4) 公共施設マネジメント推進事業（財政課 財産活用対策室）

＜1＞ 施策の目的

県有施設の老朽化が進行し、維持管理・修繕等にかかる経費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図り、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すため、公共施設マネジメントを推進し、県有施設の総合的かつ計画的な管理に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

令和5年度に策定した、今後の県有施設の管理に関する方針を基に、各部局と連携を図りながら施設の総合的かつ計画的な管理に努めた。

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

具体的な成果については、今後、同方針に沿って各施設が取り組むことで発現する。

② 持続可能な財政構造の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
文 書 費	1,282	—	—	1,282	606	—	—	606
内 公文書管理委員会運 営事業	1,282	—	—	1,282	606	—	—	606
財 政 管 理 費	107,257	—	89,945	17,312	100,725	—	89,945	10,780
内 かがしま応援寄附金 及び企業版ふるさと 納税の募集活動の推 進	107,257	—	89,945	17,312	100,725	—	89,945	10,780
賦 課 徴 収 費	40,889	—	—	40,889	36,409	—	—	36,409
内 滞納整理対策事業	14,468	—	—	14,468	13,069	—	—	13,069
内 県税賦課徴収事業	26,421	—	—	26,421	23,340	—	—	23,340
計	150,959	—	89,945	61,014	137,740	—	89,945	47,795

(1) 公文書管理委員会運営事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

公文書の適正な管理及び歴史公文書の適切な保存・利用等を推進するため、公文書管理委員会を運営し、公文書の廃棄等に係る諮問や意見聴取を実施するとともに、公文書館の設置に向け、必要な機能等に関する意見聴取を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

公文書管理委員会の実施状況

- ・ 令和5年度 5回
- ・ 令和6年度 5回

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

公文書の適正な管理及び歴史公文書の適切な保存・利用等が図られた。

また、本県の公文書館に求められる機能等について、同委員会からは、他の県有施設との役割分担や連携の在り方、特定歴史公文書の受入に十分な収蔵庫の整備、インターネットの活用や出張展示等による利用者の利便性確保などについて、十分に検討する必要があるとの意見を得た。

(2) かがしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進（財政課 財産活用対策室）

＜1＞ 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し、県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組み、返礼品の更なる充実等を行った。

ア 募集活動等

（ア）県人会、同窓会等への出席 [177 回、パンフレット配布 13,906 部]

（イ）本県関係企業等の個別訪問 554 回

（ウ）県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [29 回、パンフレット配布 1,300 部]

イ 返礼品の充実

商品入れ替えや見直しを行った。[計 92 品（4/1～）]

ウ ふるさと納税ポータルサイトの活用

「ふるさとチョイス」、 「さとふる」、 「ANA のふるさと納税」、 「ふるさと一番」、 「楽天ふるさと納税」 の 5 つのサイトでの募集

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア かがしま応援寄附金

- ・ 施策応援型：「企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト」、 「和牛日本一の鹿児島PR事業」、 「子ども・子育て市町村応援交付金事業」 など 12 事業に充当した。
- ・ プロジェクト応援型：翌年度の「ふるさと母校応援プロジェクト」、 「地域貢献活動応援プロジェクト」、 「県立短期大学応援プロジェクト」の各事業に充当する財源として、 かがしま応援寄附金基金に積み立てを行った。

【受納実績】 (単位：件、千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	1,182	1,005	670
金額	48,483	33,003	29,970

イ 企業版ふるさと納税

「地域づくり支援」、 「かごしまの未来を担う人材育成」、 「スポーツかごしま活性化」 など 9 プロジェクトに活用した。

【受納実績】 (単位：件、千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	20	16	25
金額	27,516	36,086	346,298

(3) 滞納整理対策事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県税収入未済額の約 8 割を個人県民税と自動車税種別割で占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を 2 班体制に強化し、令和 6 年度は鹿児島地域振興局（鹿児島市駐在）及び南薩地域振興局（南さつま市・南九州市担当）に各 4 人の県税徴収対策官を集中配置した。

地方税法第 739 条の 5 引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策

（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
739 条の 5 引継 徴 収 税 額	鹿児島市 208	鹿児島市 182	鹿児島市 130	鹿児島市 伊佐市 姦良市 187	鹿児島市 薩摩川内市 200	鹿児島市 阿久根市 出水市 136	鹿児島市 日置市 いちき串木野市 158	鹿児島市 枕崎市 指宿市 128	鹿児島市 南さつま市 南九州市 188

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成 21 年度開設）

自動車税種別割の滞納縮減に向けて、平成 21 年度から専門のオペレーターによる電話での自主納付の呼び掛けを実施している。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約 77 百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成 20 年度の 49 億 59 百万円の 72.7%減の 13 億 56 百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成 20 年度が過去最高）

（単位：百万円，％）

	H20年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6－H20
収入未済額	4,959	1,356	1,433	1,356	3,603
対前年増減額	329	△35	77	△77	－
徴収率	96.3	99.1	99.1	99.1	2.8

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績

（単位：人，千円，％）

対象市	対象者	739条の 5 引 継 分			相 互 併 任 分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,126	264,380	132,020	49.9	126,991	45,151	35.6
南さつま市	248	36,636	26,456	72.2	83,466	25,725	30.8
南九州市	291	49,049	29,408	60.0	81,580	24,118	29.6
合 計	1,665	350,064	187,884	53.7	292,037	94,994	32.5

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※ 739 条の 5 引継：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの（地方税法 739 の 5）

相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移（平成22年度が過去最高）

（単位：百万円）

	H22年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H22
収 入 未 済 額	3,015	1,023	1,041	979	△2,036

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成 21 年度開設）

8 月末時点における自動車税種別割（現年度分）の徴収率

（単位：％）

	H20年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H20
徴 収 率	90.2	97.6	97.6	97.9	7.7

（4）県税賦課徴収事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

納税者の利便性向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付やスマホ決済並びに自動車税種別割のクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生を抑制を図るため、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

ア テレビ・ラジオCM等による納期内納付の広報

（ア）テレビCM：4 局 計 60 回

（イ）ラジオCM：2 局 計 30 回

（ウ）WEB バナー広告

（エ）パンパー広告

（オ）ポスター：5,140 枚作成（金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等約 2,450 か所に配付）

イ 県下一斉給与差押え徴収強化期間（7 月～8 月、11 月～1 月）の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施（給与差押え対象者（催告）：2,048 人）

ウ 滞納整理業務（臨戸、夜間電話、休日徴収、タイヤロック徴収、搜索など）における目標管理の設定

エ 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組

個人住民税徴収対策連絡会議の開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約 77 百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成 20 年度の 49 億 59 百万円の 72.7%減の 13 億 56 百万円となった。

特に、自動車税種別割の県税収入未済額については、過去最高であった昭和 60 年度の 15 億 59 百万円の 94.1%減の 92 百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）

（再掲）

（単位：百万円，％）

	H20年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H20
収 入 未 済 額	4,959	1,356	1,433	1,356	△3,603
対 前 年 増 減 額	329	△35	77	△77	－
徴 収 率	96.3	99.1	99.1	99.1	2.8

ア 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	S 60年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－S 60
収 入 未 済 額	1, 559	111	104	92	△1, 467
徴 収 率	89. 6	99. 3	99. 4	99. 4	9. 8

イ 自動車税種別割の納期内納付率の推移（コンビニ納付開始前の平成 17 年度を掲載）（単位：％）

	H17年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H17
納 期 内 納 付 率	64. 4	86. 1	86. 6	87. 6	23. 2

ウ 自動車税種別割のコンビニ納付（平成18年度開始）（単位：件，％）

	H18年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H18
利 用 件 数	58, 530	228, 787	234, 453	229, 072	170, 542
利 用 率	15. 0	41. 6	42. 4	41. 3	26. 3

エ 自動車税種別割のクレジット納付（平成22年度開始）（単位：件，％）

	H22年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－H22
利 用 件 数	3, 315	17, 973	19, 408	21, 883	18, 568
利 用 率	0. 9	4. 1	3. 5	3. 9	3. 0

※ R 4 年度までは納期内における利用率。R 5 年度からは年間を通して利用可能となったことから、年度末時点の利用率を計上

オ 自動車税種別割のスマホ決済納付（令和元年度開始）（単位：件，％）

	R 元年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6－R 元
利 用 件 数	961	25, 005	32, 304	41, 388	40, 427
利 用 率	0. 2	4. 6	5. 8	7. 5	7. 3

③ 積極的な広報・広聴の取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
広 報 費	148,956	—	2,621	146,335	148,042	—	2,624	145,418
内 訳								
広聴事務（知事とのふれあい対話）	2,096	—	—	2,096	1,537	—	—	1,537
広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）	146,860	—	2,621	144,239	146,505	—	2,624	143,881

(1) 広聴事務（知事とのふれあい対話）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民がテーマについて率直な対話を行う場として「知事とのふれあい対話」を開催し、県民の声を県の政策に反映する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 知事とのふれあい対話

(ア) 2巡目となる令和6年度から、参加者との議論をより深めるため、テーマを設定し、地域振興局・支庁の区域ごとに、テーマが共通する隣接した複数の市町村合同で、地域の現状や課題、振興策について意見交換を行った。

実 施 日	開 催 地	参加者 (人)	傍聴者 (人)	テ ー マ
令和6年11月23日	大島地域 (徳之島町, 天城町, 伊仙町)	12	79	農業の「稼ぐ力」の向上について ～物価高騰等が与える農業への影響と対策～
令和7年1月25日	大隅地域 (鹿屋市, 垂水市)	9	53	農畜・水産・林業の「稼ぐ力」の向上について
令和7年2月8日	始良・伊佐地域 (伊佐市, 湧水町)	10	106	観光の「稼ぐ力」の向上について
合 計		31	238	

(イ) いただいた御意見ごとの対応等を取りまとめ、県ホームページに掲載し県民に周知した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 知事とのふれあい対話

県民の県政に対する意見・要望等について、令和7年度の以下の施策など、21事業に反映できた。

(例)

- ・ クルーズ船水産物等供給体制構築支援事業
- ・ かごしま農山漁村発イノベーション推進事業
- ・ 若者のための県内就職応援事業（U I ターン就活応援事業） 等

(2) 広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

各種広報媒体を活用して県の主要施策や当面する課題等を広報し、県民に周知を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 広報紙(誌)

(ア) 偶 数 月 発 行：県政かわら版 720,000部／各号

(イ) 季 刊 発 行：グラフかごしま 10,000部／各号

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

媒 体	委託先数	内 容
(ア) テ レ ビ 番 組	民放3社 (4番組)	KTS：年5回1番組，年43回1番組 KKB：年48回1番組 MBC：年48回1番組
(イ) インターネット動画	制作会社1社	企画動画（毎月1回配信（12本）），知事出演動画（1本）
(ウ) ラ ジ オ 番 組	民放2社	エフエム鹿児島：毎週月～金曜日，MBC：毎週月曜日
(エ) データ放送(地上デジタル放送)	民放1社	MBC：県の行事・イベント，各種制度の文字情報

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ 県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について，周知を図った。
- ・ 動画サイト「ムーブ！かごしま」により，知事記者会見や観光PR等の動画の配信を行った。

(イ) SNS

- ・ 県 公 式 エ ッ ク ス 県政情報やイベント情報などに関する情報発信
- ・ 県公式フェイスブック 県政情報やイベント情報などに関する情報発信
- ・ 知事公式フェイスブック 知事の公式行事参加などの情報発信
- ・ LINE公式アカウント 県政情報や災害情報などに関する情報発信
- ・ Instagram公式アカウント 県広報誌グラフかごしまに関する情報発信
- ・ 県 公 式 Y o u T u b e 県政情報を県民に伝える県政広報動画や知事記者会見などの情報発信

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 広報紙(誌)

(ア) 県 政 か わ ら 版：県の主要施策や県政の動き等について，県民への周知が図られた。

(イ) グ ラ フ か ご し ま：県の主要施策や県政の動き，本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等について，県内外への周知が図られた。また，Instagramを運用し，若い世代を中心に更なる周知が図られた。

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

(ア) テ レ ビ 番 組：県の主要施策や県政の動き等について，県民への周知が図られた。

平均視聴率：5.2%(R4：4.6%，R5：3.9%)※R4は4局平均，R5は2局平均，
R6は3局平均

(イ) インターネット動画：県の施策や取組，行事等について県民に分かりやすく紹介できた。

(ウ) ラ ジ オ 番 組：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

(エ) データ放送(地上デジタル放送)：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ 県 ホ ー ム ペ ー ジ：県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について周知を図ることができた。

トップページアクセス件数：1,309,486件（対前年度比97.6%）

- ・ 動画サイト「ムーブ！かごしま」：知事記者会見や観光PR等の動画を配信することにより，幅広く周知することができた。

各チャンネルトップページアクセス件数（7チャンネル合計）

：5,515回（対前年度比173.5%）

(イ) SNS

- ・ 県 公 式 エ ッ ク ス：県政情報やイベント情報などを幅広く周知することができた。
フォロワー数： 26,110人（対前年度比101.9%）
- ・ 県公式フェイスブック：県政情報やイベント情報などを幅広く周知することができた。
フォロワー数： 10,563人（対前年度比100.1%）
- ・ 知事公式フェイスブック：知事の公式行事参加などの情報を幅広く周知することができた。
フォロワー数： 2,407人（対前年度比135.1%）
- ・ LINE公式アカウント：県政情報や災害情報などを幅広く周知することができた。
友 だ ち 数：1,009,924人（対前年度比100.1%）
- ・ Instagram公式アカウント：県広報誌グラフかごしまに関する情報などを幅広く周知することができた。
フォロワー数： 227人（対前年度比197.4%）
- ・ 県 公 式 Y o u T u b e：県政広報動画や知事記者会見などの情報を幅広く周知することができた。
登 録 者 数： 9,205人（対前年度比112.3%）

(2) 市町村との連携等の推進

① 広域連携等の一層の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 治 振 興 費	154,900	—	154,900	—	142,600	—	142,600	—
内 市町村振興資金貸付 事業	154,900	—	154,900	—	142,600	—	142,600	—
市 町 村 連 絡 調 整 費	124	—	—	124	106	—	—	106
内 定住自立圏構想等推 進事業	124	—	—	124	106	—	—	106
計	155,024	—	154,900	124	142,706	—	142,600	106

(1) 市町村振興資金貸付事業（市町村課）

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

4 団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件、千円)

資 金 の 種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	貸付件数	貸 付 額	貸付件数	貸 付 額	貸付件数	貸 付 額
一 般 資 金	0	0	0	0	0	0
地 域 お こ し 資 金	4	114,400	3	255,500	8	142,600
合 計	4	114,400	3	255,500	8	142,600

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和 38 年度から令和 6 年度までの貸付総額は約 731.9 億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業（市町村課） <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、行財政運営、市町村建設計画等の変更に係る助言等を行った。

(ア) 定住自立圏の状況

圏 域 名	中 心 市	近 隣 市 町 村
大 隅 定 住 自 立 圏	鹿屋市	垂水市，志布志市，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併 1 市圏域
都城広域定住自立圏	都城市（宮崎県）	三股町（宮崎県），曾於市，志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併 1 市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併 1 市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市，いちき串木野市，姶良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

霧島市（１市）

ウ 施策の実施による成果(アウカム)

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村において，ビジョンに基づく着実な取組が図られた。
また，合併市町において，適切な行財政運営，市町村建設計画等の変更が行われた。

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位: 千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費		21,479	-	8,268	13,211	19,482	-	7,394	12,088
内訳	男女共同参画推進事業	373	-	-	373	262	-	-	262
	男女共同参画社会促進事業	2,880	-	2,218	662	2,530	-	1,906	624
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	2,091	-	1,114	977	1,854	-	927	927
	男女共同参画相談事業	10,353	-	-	10,353	9,528	-	-	9,528
	男女共同参画情報提供事業	846	-	-	846	747	-	-	747
	地域におけるジェンダー平等推進事業	4,936	-	4,936	-	4,561	-	4,561	-

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

鹿児島県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理
- ・ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表
- ・ 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 令和6年4月23日 94人
- ・ 県の審議会等への女性委員の登用促進

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

(各年度3月末現在)

項目	目標	左の根拠	4年度	5年度	6年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和9年度までに40%以上 60%以下	第4次男女共同参画基本計画	41.5%	41.7%	42.5%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、

青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する男女共同参画の意識啓発や、地域をはじめ各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民に対する広報・啓発

事業内容	開催・配信場所	期 日	参加人数
・ 男女共同参画週間（令和6年7月25日～31日）事業 ＜テーマ＞ New Movement！ 意識をカタチに，思いを行動に！ ＜内 容＞ ① 展示 「数字よ，語れ！かごしま×ジェンダー平等」	マルヤガーデンズ カクイックス交流センター レクチャースペース 県庁1階ロビー	令和6年 7月25日～7月31日 7月25日～7月31日 7月25日～8月30日	－ － －
② 中高生対象ワークショップ	カクイックス交流センター大研修室	7月27日	10人
③ かごしまの男女共同参画・ジェンダー平等をみんなで考える日 （ジェンダー落語，トーク・ライブ，対話ワークショップ）	カクイックス交流センター大ホール	7月28日	98人
・ 男女共同参画基礎講座（4回連続講座）	カクイックス交流センター大研修室 別途オンライン会場設置（15市町村）	令和6年 6月1日，15日，22日， 7月6日	延べ357人

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

（ア）男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
南薩地区	南さつま市民会館第1会議室	令和6年9月7日，14日	延べ60人
大島地区	奄美市役所大会議室	令和6年10月26日，27日	延べ29人

（イ）男女共同参画地域推進員の設置

男女共同参画社会の形成を図るため，市町村や関係団体と連携して地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を，各市町村長の推薦を経て委嘱した。（令和7年3月31日現在 41市町村 127人）

ウ 若年層に対する意識啓発

（ア）学校への男女共同参画お届けセミナー 5校（参加人数合計：276人）

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立串木野特別支援学校	令和6年7月26日	98人
鹿児島県立甲南高等学校	令和6年8月20日	51人
鹿児島県立大島特別支援学校	令和6年8月26日	49人
鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校	令和6年9月25日	40人
鹿児島県立伊集院高等学校	令和6年11月22日	38人

（イ）若者による暴力未然防止等の活動の支援

内 容	開催場所	期 日	参加人数
高校生のための「ピアサポーター」養成講座	カクイックス交流センター	令和6年12月21日	18人
デートDV防止セミナー	SSプラザさんだい	令和7年1月26日	15人

エ 男性への意識啓発

内 容	開催場所	期 日	参加人数
男性相談から学ぶ しなやかで自分らしい生き方	ホテルウエルビューかごしま	令和6年11月8日	73人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	74.0% (令和3年度)
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	74.4% (令和6年度)

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業

（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施 小学校11校、義務教育学校2校（参加人数合計：1,578人）

開催校	期 日	参加人数
霧島市立大田小学校	令和6年6月11日、11月1日	102人
南九州市立松ヶ浦小学校	令和6年6月12日	36人
日置市立日吉学園	令和6年7月4日、8月1日、9月26日	128人
志布志市立秦野小学校	令和6年9月10日、9月11日	102人
鹿児島市立武岡台小学校	令和6年9月30日、11月13日	185人
肝付町立宮富小学校	令和6年10月22日、令和7年1月17日	35人
長島町立伊唐小学校	令和6年10月30日、11月6日	32人
曾於市立岩川小学校	令和6年11月5日	135人
南さつま市立金峰学園	令和6年10月18日、11月20日	168人
伊仙町立喜念小学校	令和6年11月21日、22日	36人
屋久島町立八幡小学校	令和6年11月26日	84人
西之表市立榕城小学校	令和7年1月10日、11日	490人
曾於市立大隅北小学校	令和7年1月27日	45人

イ 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

開催場所	期 日	参加人数
カクイックス交流センター	令和6年8月2日	37人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：800部
- ・ 配布先：小・中学校、義務教育学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

専任の相談員が、男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ、相談者の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相談方法	相談件数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般相談	1,706件	1,712件	1,670件
電話相談	1,533件	1,552件	1,489件
面接相談	173件	160件	181件
専門相談（弁護士、医師等による相談）	93件	76件	104件
合 計	1,799件	1,788件	1,774件

イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和6年6月8日、8月31日、11月9日

ウ 3センター相談業務連絡会議

内 容	開催場所	期 日	参加人数
講話 「相談対応・支援の基礎」～“本当の気持ち”を想像し、適切な支援を創造する～	カクイックス交流センター	令和7年3月6日	11人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

専任の相談員による相談対応や専門家の助言等により、相談者自身による問題解決に向けた支援が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し、男女共同参画についての意識啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し、国、県、市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介したほか、書籍の貸出・閲覧を行った。

- ・ 情報紙「県男女共同参画センターだより」の発行 9,000部×2回
- ・ 書籍貸出 137冊

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解促進が図られた。

(6) 地域におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域住民を対象としたイベントや市町村長等を対象としたセミナーの開催及び様々な広報媒体の活用による普及啓発を行い、地域におけるジェンダー平等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「“わたし”から“地域”からはじまる 男女共同参画・ジェンダー平等 地域MINNA会議」の開催

地域におけるジェンダー平等への理解を深め、参加者に具体的な行動を促す啓発イベントを県内2か所で開催した。（参加人数合計：236人）

開 催 市町村	内 容	期 日	参加人数
出水市	(1) 講演 講師：清田 隆之 氏（文筆業・「桃山商事」代表） (2) 事例発表 (3) 対話ワークショップ	令和6年11月24日	146人
天城町	(1) オリジナル落語 演者：きのう ゆうじ 氏（奄美市在住アマチュア落語愛好家） (2) パネルトーク (3) 対話ワークショップ	令和6年12月1日	90人

イ 「地域から始めるジェンダー平等トップセミナー」の開催

県民の最も身近な行政機関である市町村の取組の加速化を図るため、自治体トップが好事例や課題を共有するセミナーを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
(1) 基調講演 講師：田瀬 和夫 氏（SDG パートナーズ有限会社代表取締役 CEO） (2) 事例発表 発表者：原田 紀代美 氏（兵庫県豊岡市くらし創造部 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 課長補佐） (3) 啓発イベント開催市町によるクロストーク 登壇者：出水市長，天城町長，県男女共同参画局長 ファシリテーター：たもつ ゆかり 氏	ホテルウェルビュー かごしま （Web 併用）	令和 7 年 1 月 15 日	117 人 （うち Web 参加 53 人）

ウ 男女共同参画・ジェンダー平等に関する普及啓発

男女共同参画・ジェンダー平等に関する普及啓発を図るため、国際女性デー（3月8日）に合わせ、アミュービジョンで県が作成したジェンダー平等推進に関する啓発動画の放映を行った。

- ・ 放映期間：令和 7 年 3 月 3 日～3 月 9 日

エ かごしまジェンダー平等推進ポータルサイトの運営

男女共同参画・ジェンダー平等についての情報を掲載するポータルサイトの運営を行った。

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民を対象としたイベントや市町村長等を対象としたトップセミナー等の開催により、地域におけるジェンダー平等推進のための取組に向けた気運醸成が図られた。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青少年女性対策費		14,580	7,574	2,659	4,347	14,285	7,439	2,598	4,248
内 訳	職場におけるジェンダー平等推進事業	8,040	3,999	-	4,041	7,896	3,948	-	3,948
	女性のエンパワーメント事業	6,540	3,575	2,659	306	6,389	3,491	2,598	300

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）〈地方創生関連事業〉

〈1〉施策の目的

職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、企業経営者や管理職の意識改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信等を通じて、誰もが働きやすい環境づくりを推進する。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性活躍推進会議の開催

女性の活躍推進に向けた取組を加速するため、経済団体や行政等の多様な主体で構成する推進会議を開催した。

- ・ 開催日：令和 6 年 6 月 27 日，令和 6 年 10 月 23 日

イ 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催

企業の経営者や管理職等の意識改革を図るためのフォーラムを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
(1) 令和6年度鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰 表彰企業：4社 ・ 101人以上の部：医療法人あさひ会，社会福祉法人敬天会 ・ 100人以下の部：株式会社東条設計，リコーITソリューションズ株式会社鹿児島事業所 (2) 知事表彰企業取組発表 発表者：医療法人あさひ会 ウェレット 朋代氏 社会福祉法人敬天会 萩原 真理子氏 株式会社東条設計 月野 香氏 リコーITソリューションズ株式会社 松田 丈志氏 (3) 基調講演 「男性中心企業の終焉～なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～」 講師：浜田 敬子氏（ジャーナリスト）	城山ホテル 鹿児島 (Web 併用)	令和6年11月14日	118人 (うちWeb参加51人)

ウ アドバイザー派遣の実施

職場におけるジェンダー平等を促進するため，団体や企業等が開催する研修会等にジェンダー平等の専門家や社会保険労務士などのアドバイザーを派遣し，女性活躍推進に向けた社内の意識改革等の取組を支援した。

(ア) 意識改革研修（21件，参加人数合計：550人）

派遣先	期 日	参加人数
マルイ農業協同組合	令和6年10月15日	19人
鹿児島県司法書士会川内支部	令和6年11月8日	14人
天城町役場	令和6年11月11日	36人 (講師を分けて同日に2回実施)
京セラ株式会社 鹿児島国分工場	令和6年11月27日	31人
株式会社錦城	令和6年12月7日	26人
NPO法人かごしま子どもと自然研究所	令和6年12月9日	4人
MBC 開発株式会社	令和7年1月7日 令和7年1月24日	60人 28人
鹿児島堀口製茶有限公司	令和7年1月16日	6人
こせど農園	令和7年1月16日	5人
株式会社南九州ファミリーマート	令和7年1月20日	41人
始良市女性活躍推進協議会	令和7年1月21日	21人
米盛建設株式会社	令和7年1月23日	23人
日之出紙器工業株式会社	令和7年1月29日	13人
幼保連携型認定子ども園 錦ヶ丘	令和7年2月1日	91人
社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会	令和7年2月7日	36人
株式会社プロゴワス	令和7年3月12日	52人
天文館図書館（図書館流通センター）	令和7年3月13日	9人
男女共同参画あまみ会議	令和7年3月13日	19人
鹿児島県保健医協会	令和7年3月21日	16人

(イ) 制度業務改善支援（1件）

派遣先	期 日
丸久建設株式会社	令和7年1月14日

エ 女性活躍推進優良企業知事表彰の実施

女性の登用や継続就業などに積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することにより、県内企業の女性活躍推進の取組を促進した。

- ・ 表彰企業 101人以上の部：医療法人あさひ会，社会福祉法人敬天会
100人以下の部：株式会社東条設計，リコーITソリューションズ株式会社鹿児島事業所
- ・ 「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」における表彰企業の取組発表
- ・ 「優良企業取組事例集 ONE STEP2025」の作成（3,000部）

オ 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催

男性の育児・介護参加を含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するため、セミナーを開催した。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	カクイックス交流センター (Web 併用)	令和7年1月22日，2月5日	延べ77人 (うちWeb受講57人)

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

職場におけるジェンダー平等の実現に向けて、企業の経営者や管理職等の意識啓発が図られた。

(2) 女性のエンパワーメント事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

様々な分野における女性の参画を促進するため、各種セミナーを開催し、女性のスキル向上やネットワークの構築を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性のキャリアデザインセミナーの開催

就業している，又は就業しようとしている女性を対象に，自分らしい働き方を考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	カクイックス交流センター 宝山ホール (Web 併用)	令和6年10月26日，11月16日，12月15日， 令和7年1月25日，2月1日	延べ78人 (うちWeb受講延べ10人)

イ 働く女性・地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナーの開催

管理職や管理職候補の女性，管理職を目指す女性等を対象に，組織運営や経営管理を学ぶための研修を行った。

また，地域自治組織やNPOの活動実践者，地方自治体職員，政治参画を目指す女性等を対象に，地方自治・地域経営を学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日		参加人数
		鹿児島会場	奄美会場	
鹿児島市 奄美市	カクイックス交流センター 奄美市役所 (Web 併用)	令和6年11月2日 令和6年11月9日 令和6年11月23日 令和6年12月15日 令和7年1月25日 令和7年2月9日	Web受講 Web受講 令和6年11月30日 Web受講 令和7年2月15日 2月16日	延べ146人 (うちWeb受講延べ38人)

11月2日から12月15日までは，管理職向け研修と地方自治・地域経営を学ぶ研修を合同開催。

ウ 女性のデジタル入門セミナーの開催

デジタル分野のキャリアに興味がある女性，デジタルスキルの習得によりキャリア継続や再就職を希望する女性を対象に，ITスキルを使って働くことを考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	カクイックス交流センター 宝山ホール (Web 併用)	令和6年10月13日，11月10日，12月8日， 令和7年2月1日	延べ60人 (うちWeb受講延べ18人)

カ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループ会議の開催

女性活躍推進に関する現状と課題等について意見交換を行い、女性活躍推進会議で報告を行った。

- ・ 開催日：令和6年9月3日、令和7年2月4日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

企業における女性活躍推進に向けた取組の促進や、女性の就労意識の向上、参加者同士のネットワークづくりが図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合	令和9年度までに30%	第4次県男女共同参画基本計画	25.2% （令和4年度）
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和9年度までに275社	第4次県男女共同参画基本計画	257社 （令和6年度）

③ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費		21,483	4,086	-	17,397	19,109	4,035	-	15,074
内 訳	職場におけるジェンダー平等推進事業（再掲）	8,040	3,999	-	4,041	7,896	3,948	-	3,948
	配偶者等からの暴力対策推進事業	12,933	87	-	12,846	10,767	87	-	10,680
	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業	510	-	-	510	446	-	-	446
社 会 福 祉 総 務 費		120,389	43,733	-	76,656	113,460	41,944	-	71,516
内 訳	女性保護費	120,389	43,733	-	76,656	113,460	41,944	-	71,516
計		141,872	47,819	-	94,053	132,569	45,979	-	86,590

（1）職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） （再掲） 〈地方創生関連事業〉

1 （1）②の（1）において前述

（2）配偶者等からの暴力対策推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援

- ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 9回

イ 相談員等人材の養成

- ・ 県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会の開催 令和6年4月25日 85人
- ・ DV相談業務研修会の開催 令和6年6月7日 107人
- ・ 女性に対する暴力をなくすセミナーの開催 令和6年11月21日 53人
- ・ DV相談員専門講座の開催 令和7年1月30日 59人

ウ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透

- ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 3団体（枕崎市，始良市，垂水市）

エ 県民に対する広報・意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（令和6年11月12日～25日）に県民への意識啓発を行った。

- ・ 街頭キャンペーン 令和6年11月12日
- ・ 甲突川橋梁（西田橋）ライトアップ 令和6年11月12日～20日（ただし，13日14日は除く）
- ・ アミュランライトアップ 令和6年11月12日，25日
- ・ 鶴丸城御楼門ライトアップ 令和6年11月12日～25日（ただし，14日は除く）
- ・ 「女性のための法律110番」 令和6年11月19日 電話・面接相談 13件
- ・ パネル展示，パープルリボンツリー設置

県庁1階大階段下及び2階県民ホール 令和6年11月1日～29日

カクイックス交流センター東棟2階ロビーほか 令和6年11月12日～24日

- ・ 県政広報媒体を活用した広報

オ 支援関係者への情報提供・啓発

- ・ 支援関係者向けマニュアル（簡易版）の活用

カ DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの活用

- ・ フェイスブック等での相談窓口の広報
- ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁，市町村，商業施設等への配布・設置

キ デートDV未然防止の取組

- ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー（デートDV防止セミナー等） 14校（参加人数合計：3,880人）

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立川内商工高等学校	令和6年 7月 3日	884人
鹿児島県立奄美高等学校	令和6年 7月 10日	429人
鹿児島県立鹿児島盲学校	令和6年 7月 22日	70人
指宿市立指宿商業高等学校	令和6年 10月 1日	499人
鹿児島県立川辺高等学校	令和6年 10月 3日	144人
鹿児島県立徳之島高等学校	令和6年 10月 22日	290人
鹿児島県立願娃高等学校	令和6年 11月 20日	154人
鹿児島県立霧島高等学校	令和6年 12月 3日	116人
鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校 ・鹿児島東高等学校	令和6年 12月 5日	275人
鹿児島県立蒲生高等学校	令和6年 12月 10日	204人
鹿児島県立吹上高等学校	令和6年 12月 11日	200人
鹿児島県立指宿高等学校	令和6年 12月 19日	70人
鹿児島県立隼人工業高等学校	令和6年 12月 20日	456人
鹿児島県立薩南工業高等学校	令和7年 2月 27日	89人

ク DV被害者を対象としたSNS相談窓口の設置（令和6年11月30日開設）

- ・ SNS相談窓口「With you」による相談対応
- ・ 窓口カードの配布や地域の情報紙への掲載等による周知・広報

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

DVの現状や背景の理解促進、相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により、DVの防止と被害者支援の充実が図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	86.2% (令和3年度)
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)策定市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	93.0% (令和6年度)

(3) 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 困難を抱える女性への相談対応や支援等の知識及び技術の向上を図るため、民生委員等関係者を対象に県内各地で開催される研修会に講師を派遣した。（4団体、参加人数合計：419人）

派遣先	期 日	参加人数
始良・伊佐地域振興局地域保健福祉課	令和6年11月5日	306人
大島支庁地域保健福祉課（徳之島地区）	令和6年12月24日	58人
始良市社会福祉協議会	令和7年1月22日	10人
南九州市川辺町民生委員児童委員協議会	令和7年3月12日	45人

イ 専門家が困難を抱える女性からの相談に応じるとともに、相談員のスキル向上のため、スーパービジョン等を行った。

(ア) 専門相談件数

- ・ 女性のための就労支援相談 23件
- ・ 女性のための社会参加支援相談 21件 計44件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

専門家による助言等により、困難を抱える女性の就労や社会参加に向けた支援が図られた。

(4) 女性保護費（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

性的な被害、家庭状況など様々な困難な問題を抱える女性を支援するため、相談対応、一時保護、医学的または心理的な援助、自立促進のための助言・指導等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性相談支援センターに女性相談支援員を配置し、相談対応等を行った。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	1,616件	1,345件	1,450件
うちDV相談件数	211件	164件	220件
一時保護件数	11件	14件	18件
うちDV一時保護件数	8件	11件	13件

イ 女性自立支援施設の指導員による生活指導や職業指導等を実施した。

- ・ 収容実人員 5人（入寮者数 2人、退寮者数 1人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

様々な問題を抱える女性の相談等を受け、一人ひとりの相談者に適した支援が行われた。

(2) 多文化共生の実現

① 日本人と外国人が共生する地域づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
国際交流促進費	22,775	8,059	3,000	11,716	22,074	7,891	3,000	11,183
内 多文化共生推進事業	11,827	3,317	3,000	5,510	11,240	2,999	3,000	5,241
訳 外国人総合相談窓口運営事業	10,948	4,742	—	6,206	10,834	4,892	—	5,942

(1) 多文化共生推進事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るため、本県における在留外国人の実態等を把握するほか、段階に応じた日本語教育人材の養成や在留外国人と県民の交流を促進する取組への支援等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るとともに、多くの外国人が県内各地で活躍できるよう、県民と在留外国人の交流イベントの開催や地域における特色ある交流活動等を支援したほか、日本語等講座の開催や災害ボランティアの養成、関係機関による連絡会議の開催、多文化共生に関する実態調査等を行った。

ア 在留外国人と県民との交流促進事業（かごしま多文化共生社会推進事業補助金）

- ・ 助成件数：18 件
- ・ 助成額：1,447 千円

イ 日本語・日本文化等理解講座の実施（Web 開催）

実施日：令和 6 年 7 月 28 日，8 月 4 日，8 月 11 日，8 月 18 日，8 月 25 日

ウ 日本語教育人材の養成

(ア) 日本語ボランティア入門講座（Web 開催）

実施日：令和 6 年 9 月 8 日，9 月 15 日，9 月 22 日

(イ) 日本語ボランティアスキルアップ講座（Web 開催）

実施日：令和 6 年 9 月 29 日，10 月 6 日，10 月 13 日，10 月 20 日，11 月 10 日，11 月 24 日

(ウ) 日本語教師スキルアップ講座（Web 開催）

実施日：令和 6 年 12 月 1 日，12 月 8 日

エ 災害時外国人支援ボランティアの養成

実施日：令和 6 年 7 月 7 日，7 月 20 日

オ 多文化共生社会促進事業

(ア) 「やさしい日本語」講師派遣

実施日：令和 6 年 8 月 6 日，9 月 26 日，11 月 12 日

(イ) 海外の文化を教える講師派遣

実施日：令和 6 年 9 月 7 日，10 月 20 日，11 月 23 日，12 月 8 日，令和 7 年 1 月 31 日

(ウ) 多文化共生アドバイザー派遣

実施日：令和 6 年 6 月 18 日，8 月 3 日

カ 関係機関との連絡調整

(ア) 庁内連絡会議の開催

実施日：令和 7 年 2 月 18 日

内 容：多文化共生施策の取組状況など

(イ) 多文化共生社会推進会議の開催

地域	開催日	場所	内容
北薩	令和6年10月29日	薩摩川内市国際交流センター	多文化共生社会推進に関する講演、事例発表など
南薩	令和6年11月15日	南さつま市民会館	
大隅	令和7年1月21日	鹿屋商工会議所	

(ウ) 地域日本語教育ネットワーク会議の開催

実施日：令和6年10月10日

内 容：事例発表、課題共有など

キ 多文化共生に関する実態調査

調査時期：令和6年7月15日～31日

調査対象：無作為抽出

外国人県民（県内在住の18歳以上の外国籍の者）3,000人

日本人県民（県内在住の18歳以上の日本国籍の者）1,500人

調査方法：外国人県民 郵送配布／オンライン回収

日本人県民 郵送配布／郵送及びオンライン回収

回収状況：外国人県民 607人（回収率20.2%）

日本人県民 605人（回収率40.3%）

そ の 他：外国人県民に対しては9言語で実施（やさしい日本語、英語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、中国語、ネパール語、ミャンマー語、韓国語）

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

在留外国人と県民との交流を促進する取組に対する支援や各種講座・会議の開催を通じて、多文化共生社会の推進が図られた。

特に、市町村や国際交流協会など関係団体等を対象とした多文化共生社会推進会議については、令和6年度に初めて県内3地域で開催したことにより、各地域において、日本人と外国人が共生する地域づくりに向けた取組の促進が図られた。

また、多文化共生に関する実態調査を実施したことにより、県内の在留外国人等の言葉や暮らしなどに関する現状や課題を把握することができた。

(2) 外国人総合相談窓口運営事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう多言語で相談に対応する窓口を運営する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトブット）

ア 「外国人総合相談窓口」を設置し、在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を実施した。

設置場所：かごしま県民交流センター1階 国際交流プラザ内

開所日時：原則火曜日～日曜日、午前9時～午後5時

相談体制：相談員2人（ベトナム人1人、日本人1人）

主な機能：在留資格や雇用、医療・福祉等の生活に係る相談対応（通訳委託会社やテレビ通話通訳等も活用）、出張相談等

相談件数：371件

イ 災害対策本部が設置された場合に、避難した在留外国人に市町村が行う通訳等を支援する災害時多言語支援センターの体制を整備した。

設置主体：県

運営主体：(ア) 暮らし共生協働課（通訳支援班）

(イ) 国際交流課（翻訳支援班）

(ウ) （公財）鹿児島県国際交流協会（通訳・翻訳対応）

設置基準：災害対策本部が設置された場合

業務内容：市町村に対する通訳・翻訳支援

通訳方法：通訳会社を交えた４者間通話（県・市町村・通訳会社・外国人）

翻訳方法：国際交流員等による翻訳

英語・中国語（簡体）、韓国語、ベトナム語

設置回数：２回（令和６年８月２７日～３０日，１１月９日～１１日）

＜３＞ 施策の実施による成果（アウカム）

在留外国人に対する在留資格や雇用，医療・福祉等の生活に係る相談に対応し，外国人が抱える課題の解決が図られた。

(3) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費	8,174	—	8,174	—	5,843	—	5,843	—
内訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	8,174	—	8,174	—	5,843	—	5,843	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 持続可能な地域コミュニティ構築支援事業

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

(ア) 市町村におけるコミュニティ・プラットフォーム推進体制等の整備促進

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営等について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	対象等
岩崎 恭典 氏（四日市大学前学長）	令和6年5月20日	出水市
阿部 典子 氏 （特定非営利活動法人みんなの集落研究所首席研究員）	令和6年10月29日	出水市
	令和6年10月31日	奄美市
	令和7年1月31日	
	令和7年2月1日	
	令和6年10月31日	伊佐市
	令和7年1月29日	曾於市

・ 実施市町村数：7市（延数）、4市（実数）

(イ) 地域協働ワークショップの開催

市町村や地域におけるコミュニティ・プラットフォームへの理解を促進し、その構築に向けた取組の契機となるようなワークショップや研修会、講演会等を開催した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和6年4月23日	薩摩川内市	地域課題解決に向けた地区コミュニティ協議会の取組等に関する研修	野口 治将 氏 （重富校区コミュニティ協議会会長）	59人
令和6年6月29日	大崎町	コミュニティ協議会の必要性や活動を継続させるための工夫等に関する研修	小野 優 氏 （コミュニティサポートかごしま）	5人
令和6年9月8日	大崎町	コミュニティ協議会の必要性や活動事例等に関する研修	清水 敦史 氏 （一般社団法人コミュニティサポートおおいた代表理事） 小野 優 氏 （コミュニティサポートかごしま）	83人
令和7年3月25日	いちき串木野市	地域課題の解決に向けた地区コミュニティ協議会の取組等に関する研修	岩崎 恭典 氏 （四日市大学前学長）	47人

・ 実施市町村数：4市町（延数）、3市町（実数）、参加人数合計：194人（延数）

(ウ) コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を推進する市町村に対し、助成を行った。

市町村	補助金額	内 容
曽於市	709 千円	地域コミュニティ協議会設立を目指す地区における、地域づくり計画の策定に向けた取組に対する支援（3 地区）
志布志市	350 千円	地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援（3 地区）
大崎町	282 千円	地域コミュニティ協議会設立に向けて、協議を円滑に進行する人材を育成するための取組に対する支援（1 地区）
計	1,341 千円	

(エ) 地域コミュニティ（コミプラ形成地域）のモデル的な取組創出

地域課題の解決を図るために市が示した取組テーマに対し、NPO法人等から企画提案のあったモデル的な事業を県と市、コミュニティ・プラットフォーム、NPO法人等が協働で実施した。

- ・ 事業名：伊佐市コミュ協サステナブルアクションプロジェクト
- ・ 事業主体：特定非営利活動法人Lかごしま、伊佐市

イ 共生・協働ネットワーク地域推進事業

(ア) 地域共生・協働推進協議会の運営

各地域振興局・支庁に設置した、県・市町村・地域コミュニティ組織・NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において、地域課題の解決に向けた共生・協働の取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研修会などを実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿児島	令和6年12月24日	36人	令和7年3月5日（磯のや、（南九州市））	13人
南薩	令和6年10月10日	22人	令和6年10月10日（南薩地域振興局） ※協議会と同時開催	22人
北薩	令和6年10月31日	39人	令和6年10月31日（北薩地域振興局） ※協議会と同時開催	39人
姶良・伊佐	令和6年11月27日	39人	令和6年11月27日（姶良・伊佐地域振興局） ※協議会と同時開催	20人
大隅	令和6年10月2日	26人	令和7年3月4日（Kids Cafe & Bar Link（姶良市））	28人
熊毛	令和6年8月26日 （Web 併用）	36人	令和6年8月26日（熊毛支庁） ※協議会と同時開催 （Web 併用）	36人
大島	令和6年10月4日 （Web 併用）	30人	令和7年2月25日（正名字生活館（知名町）） （Web 併用）	15人

(イ) かごしま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期 日	テーマ	講師等	内 容	参加人数
第 1 回会議	令和 6 年 5 月 21 日	地域自治と共生・協働による地域社会づくり	・ 岩崎 恭典 氏 (四日市大学前学長) ・ 市村 良平 氏 (株式会社スタジオグッドフラット代表取締役)	講演 意見交換	66 人
第 2 回会議	令和 6 年 10 月 30 日	地域運営組織形成における行政の役割を考える	・ 阿部 典子 氏 (特定非営利活動法人みんなの集落研究所首席研究員) ・ 南九州市まちづくり推進課	講演 事例発表 グループワーク	49 人
第 3 回会議	令和 7 年 1 月 30 日	地域との関わり方	・ 阿部 典子 氏 (特定非営利活動法人みんなの集落研究所首席研究員) ・ 西 和博 氏 (伊佐市牛尾校区コミュニティ協議会事務局長) ・ 伊佐市地域振興課	講演 事例発表 グループワーク	56 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

共生・協働の地域社会づくりに向けて、地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームの形成が図られた。

- ・ コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数（一部整備を含む） 21 市町村（令和 7 年 4 月 1 日現在）
（コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時（H29）は 13 市町村（平成 29 年 4 月 1 日現在））

② 一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費		26,698	12,336	—	14,362	24,794	12,336	—	12,458
内 訳	人権啓発推進事業	21,619	12,336	—	9,283	20,645	12,336	—	8,309
	人権施策推進事業	5,079	—	—	5,079	4,149	—	—	4,149

(1) 人権啓発推進事業（人権同和対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、県人権尊重の社会づくり条例等に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解するとともに、個人の尊厳や多様性が尊重され、あらゆる差別を生み出さない社会の実現を目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会、研修会の開催や啓発資料の作成・配布、メディア等による広報など、各種啓発活動を行った。

活動名称	活動内容
啓発資料の作成、配布	
人権啓発用パンフレット	1,800部作成、各研修会等において配布
人権啓発ポスター	2,900枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
ポスターコンクール入賞作品ポスター	2,900枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
メディア等による広報	
テレビ広告、ラジオ広告、インターネット広告	人権同和問題啓発強調月間(令和6年8月)及び人権週間(令和6年12月4日～10日)に実施
交通広告	市(民間)バス、桜島フェリー等へのポスター掲示(鹿児島市に再委託)
懸垂幕掲示	各地域振興局・各支庁：7か所
研修会の開催	
人権啓発指導者等研修会	Web研修〔参加人数:200人〕
人権啓発管理者研修会	Web研修〔参加人数:216人〕
性の多様性研修会	Web研修〔参加人数:207人〕
スポーツ組織と連携・協力した啓発活動	
鹿児島レブナイズ	・ じんけんスポーツ教室の開催 (鹿児島市立鴨池中学校)〔参加人数:24人〕 ・ 人権啓発DAYの開催 (西原商会アリーナ)〔入場者数 3,252人〕
鹿児島ユナイテッドFC	・ じんけんスポーツ教室の開催 (薩摩川内市立樋脇小学校)〔参加人数:43人〕 ・ 人権啓発DAYの開催 (白波スタジアム)〔入場者数 7,511人〕
人権の花運動の実施	〔17市町村：26小学校、1特別支援学校〕
人権ユニバーサル事業	・ 体験学習の開催 (鹿児島市立西陵中学校)〔参加人数:136人〕 ・ 講演・ワークショップの開催 (ハートピアかごしま)〔参加人数:42人〕
人権同和問題県民のつどい (Respect OTHERS フェスタ)	令和6年11月4日、鹿児島中央駅アミュ広場 〔参加人数:600人〕
人権に関するポスターコンクール	〔応募数:2,143点、表彰作品数:93点〕 入賞作品の展示(最優秀賞及び優秀賞26点、令和6年12月4日～10日、山形屋(鹿児島市)) 表彰式の実施(令和6年11月4日、鹿児島中央駅アミュ広場)
人権研修推進員(2人)による研修の実施	〔研修回数:延べ210回、受講者数:延べ16,865人〕

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各種人権研修等を実施し、様々な媒体を活用した広報や関係機関との連携協力による体験型の啓発活動を行ったことで、県民の人権意識の向上につながった。また、「人権同和問題県民のつどい」を屋外イベント方式により開催し、多くの県民に対し人権についての正しい理解と認識を深めるための機会を提供することができた。

（2）人権施策推進事業（人権同和対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

人権施策の総合的な推進に資するため、「鹿児島県人権尊重の社会づくり審議会」を設置し、人権施策に関する事項に関し、調査・審議を行う。また、人権が尊重される社会づくりに関する施策の積極的な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 審議会の開催(第1回：令和6年8月26日、第2回：令和6年11月28日、第3回：令和7年2月14日 書面開催)

「人権についての県民意識調査」結果及び「県人権教育・啓発基本計画3次改定(案)」についての審議を行った。

イ 県市町村人権同和行政主管課長等会議の開催(令和7年2月21日)

人権同和対策課と各市町村の人権所管担当課で構成し、インターネットモニタリング、人権条例及びパートナーシップ制度等について意見交換を行った。

ウ 「県人権教育・啓発基本計画」の3次改定の実施

人権を取り巻く状況の変化や、令和5年度に実施した「人権についての県民意識調査」の結果も踏まえ、人権施策の総合的な推進を図るため、5年ぶりに「県人権教育・啓発基本計画」の3次改定を行った。

エ インターネットモニタリングの実施

インターネット上の人権侵害の防止を図るため、専任の会計年度任用職員を配置し、インターネット上のあらゆる人権侵害を対象にモニタリングを実施した。悪質な書き込みが確認された件数は284件、うち法務局相談件数116件、削除相当件数は3件。

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

審議会では、県人権尊重の社会づくり条例に基づき、人権施策の推進について、特に令和6年度実施の「県人権教育・啓発基本計画」の3次改定(案)について意見が出された。

また、市町村との会議においては、県、市町村が実施する人権施策についての情報共有が図られた。

インターネットモニタリングについては、悪質な事案について鹿児島地方法務局とも連携しながら、削除要請を行うなど対応した。

2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	1,234	-	-	1,234	1,063	-	-	1,063
内訳 青少年環境づくり推進事業	1,234	-	-	1,234	1,063	-	-	1,063

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

県青少年保護育成条例（昭和37年4月1日施行）に基づき、青少年に有害と認められる図書等の指定に関する調査審議や県下の図書等取扱店、興行場等への立入調査等を実施し、青少年の保護と健全な育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

有害図書等を販売する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで社会環境づくりに取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開催日：令和6年7月12日，令和7年1月17日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌10冊

イ 青少年環境情報紙「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回 令和7年3月
- ・ 発行部数：10,000部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域）

行政，PTA，関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において、青少年を取り巻く社会環境づくり等についての協議や意見交換を行った。

地 域	期 日	出席者
鹿児島地域振興局	令和6年7月11日	27人
南薩地域振興局	令和6年7月25日	31人
北薩地域振興局	令和6年8月2日	34人
始良・伊佐地域振興局	令和6年7月12日	35人
大隅地域振興局	令和7年1月24日	33人
熊毛支庁	令和6年7月31日	31人
大島支庁	令和6年12月3日	52人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：827店舗（令和6年7月～8月）
- ・ 図書等自動販売機：10箇所42台（令和6年11月）

オ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会の開催

- ・ 開催日：令和6年5月17日，11月14日
- ・ 対象：県内17市の少年補導センター等
- ・ 内容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年に」の作成・配布（64,400部）

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 青少年を取り巻く有害環境に関する保護者の知識の向上が図られた。
- ・ 青少年環境づくり懇談会等により，関係機関等の相互の連携が図られた。
- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。
- ・ 条例の対象店舗を立入調査することで，青少年に悪影響を与えている店舗数を把握し，違反者への注意を促した。
- ・ 図書等自動販売機の違反業者に対する行政指導を実施した。
- ・ 青少年の非行防止が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	75,704	-	-	75,704	74,020	-	-	74,020
内訳	企画調整事業	38,504	-	38,504	37,730	-	-	37,730
	「ふるさと『郷土に学び・育む青少年運動』推進事業	2,780	-	2,780	2,737	-	-	2,737
	青少年育成指導事業	22,461	-	22,461	21,641	-	-	21,641
	かごしま青少年海外研修事業	9,354	-	9,354	9,343	-	-	9,343
	鹿児島県青少年海外ふれあい事業	1,825	-	1,825	1,791	-	-	1,791
	鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	780	-	780	778	-	-	778
社会教育総務費	1,728	-	1,728	-	1,494	-	1,494	-
内訳	かごしま地域塾推進事業	1,728	-	1,728	1,494	-	1,494	-
計	77,432	-	1,728	75,704	75,514	-	1,494	74,020

(1) 企画調整事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

青少年の育成についての総合施策の樹立，重要事項の調査・審議及び関係機関相互の連絡調整を図るとともに，県青少年会館の適正な管理を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県青少年問題協議会の開催

「ふるさと『郷土に学び・育む青少年運動』の指針となる「鹿児島県青少年育成県民運動推進基本方針」及び「『ふるさとに学び・育む青少年運動』推進要綱」の改定のための審議を行うとともに，青少年の育成に関する総合的な施策の推進を図るため，関係行政機関の職員や学識経験者等で構成する県青少年問題協議会を開催した。

開催日	開催場所	出席者数
令和6年8月8日	県青少年会館大ホール	13人
令和6年11月8日	県青少年会館音楽兼視聴覚室	12人
令和7年2月13日	県青少年会館音楽兼視聴覚室	11人

イ 青少年会館の管理

(ア) 青少年会館の利用状況等

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
指定管理者名		鹿児島県青少年 育成県民会議	鹿児島県青少年 育成県民会議	鹿児島県青少年 育成県民会議	鹿児島県青少年 育成県民会議	鹿児島県青少年 育成県民会議
利用状況	許可件数(件)	842	831	1,099	1,153	1,149
	利用料金額(円)	4,861,640	4,499,480	6,804,260	7,047,700	6,813,410
減免状況	減免件数(件)	575	693	810	966	926
	減免金額(円)	4,430,750	4,830,000	5,545,670	5,656,940	5,633,530
利用件数 計(件)		1,417	1,524	1,909	2,119	2,075

(イ) 青少年会館外壁打診調査

青少年会館の外壁の安全性確保を目的とした外壁打診調査を行った。

- ・ 調査期間 令和 6 年 6 月 27 日～9 月 27 日
- ・ 調査方法 コンクリート面全面打診調査及び外観目視調査

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県青少年問題協議会の開催により、青少年の育成についての総合施策の樹立、重要事項の調査・審議及び関係機関相互の連絡調整が図られた。また、県青少年会館の適正な管理が行われた。

(2) 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

普及啓発に年間を通じて取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」（令和 6 年 7 月 1 日～8 月 31 日）

- ・ ポスターの作成（1,500 部）と市町村や関係機関・団体等へ配布
- ・ ラジオによるスポット広報（4 回）

※ こども家庭庁主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（令和 6 年 7 月 1 日～31 日）と併せた運動の展開

(イ) 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和 6 年 11 月 1 日～30 日）

- ・ ラジオによるスポット広報（4 回）

※ こども家庭庁主唱の「秋のこどもまんなか月間」（令和 6 年 11 月 1 日～30 日）と併せた運動の展開

(ウ) 春の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」（令和 7 年 3 月 11 日～4 月 10 日）

- ・ ラジオによるスポット広報（5 回）
- ・ 県ホームページによる広報啓発

※ こども家庭庁主唱の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（令和 7 年 2 月～5 月）と併せた運動の展開

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

各地域振興局・支庁に配置した青少年育成指導員の活動や、広報用 CD・のぼり旗の活用などを通して普及啓発を行った。

ウ 推進体制の整備（令和 7 年 1 月 1 日現在）

- ・ 青少年育成組織率 100.6%（482 校区設置）
- ・ 青少年育成推進員の設置率 96.0%（460 校区設置）
- ・ 青少年育成コーディネーターの設置率 93.0%（40 市町村設置）

エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成

県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。

(ア) 県青少年育成県民会議の運営

- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
- ・ 青少年育成県民会議会長表彰 2 団体及び 6 個人
- ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7 か所

(イ) 青少年育成指導者研修会の開催（県内 2 か所）

(ウ) 広報紙「せつとべ」の発行

- ・ 発行回数：年 2 回（9 月，3 月）
- ・ 発行部数：各 2,500 部

(エ) 「家庭の日」の作品募集

- ・ 絵画・ポスター（379 校から 2,354 点応募，93 点入賞），標語の募集（255 校から 18,500 点応募，52 点入賞）
- ・ 入賞作品の展示（イオンモール鹿児島（鹿児島市），ふれあいかせだロビー（南さつま市），イオン鹿屋店（鹿屋市），奄美パーク（奄美市），県立奄美図書館（奄美市），県青少年会館（鹿児島市））

(オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催

- ・ 作文の応募：中学校 37 校 1,746 点
- ・ 県大会の開催：令和 6 年 8 月 4 日 県青少年会館 参加人数：約 80 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により，青少年の育成が図られた。

(3) 青少年育成指導事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により，「郷土に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 管内における「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発，青少年育成に係る情報の収集・提供
「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発
年間を通じて普及啓発に取り組み，特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和 6 年 7 月 1 日～8 月 31 日）
- ・ 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和 6 年 11 月 1 日～30 日）
- ・ 春の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和 7 年 3 月 11 日～4 月 10 日）

イ 社会環境づくりの推進

(ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：827 店舗
- ・ 図書等自動販売機：10 箇所 42 台

(イ) 青少年環境づくり懇談会の開催などによる関係業者，機関・団体等との意見交換・連携強化

- ・ 県内 7 地域振興局・支庁単位で開催

ウ 関係機関・団体等との情報交換，連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数（延べ数）

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4,168 件	4,075 件	4,049 件	4,194 件	3,760 件

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会（Web 開催）

- ・ 開催日：令和 6 年 6 月 18 日
- ・ 参加人数：24 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

青少年育成指導員により、各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境づくりの推進が図られた。

（4） かがしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

アジア経済圏の主要都市である香港、台北に本県の青少年を派遣し、訪問国の若い企業人等との交流や現場体験等を通して、次代の鹿児島をリードする国際的な人材を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 研修内容

事前研修	台北	令和6年10月5日	- 現地に関する講義，アドバイザーによる講話 - グループワーク
	香港	令和6年10月19日	
本研修 (現地派遣)	台北	令和6年11月19日 ～22日	- 現地企業人との意見交換 - 企業視察 - 個人研修
	香港	令和6年12月3日 ～6日	
事後研修		令和6年12月21日	過去の参加者との意見交換，グループワーク
報告会		令和7年2月1日	研修成果の報告，講評

イ 参加者：20名（台北10名，香港10名）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各地域での視察や企業人との交流などを通じて、研修に参加した青少年の国際的感覚の養成が図られた。

また、報告会において、派遣元の企業や大学等へ研修成果を報告することを通じて、成果の共有が図られた。

（5） 鹿児島県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

香港及びシンガポールとの青少年交流を通して、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

本県青少年の香港派遣

- ・ 期 日：令和6年8月8日（木）～8月13日（火）
- ・ 内 容：香港青少年との交流，学校訪問，施設参観活動等
- ・ 人 数：鹿児島県青少年11人

香港青少年の本県受入（香港側の都合により中止）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

香港青少年との交流や施設参観等を通して、参加者の国際的感覚や自然・文化が豊かな鹿児島の再認識によるふるさとを愛する心の醸成が図られた。

（6） 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い、お互いの夢を語り合い、友情の絆を深めるとともに、異なる自然や生活，文化等を探訪し，豊かな感性や創造力を養うことにより，将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

本県青少年の岐阜県への派遣

- ・ 期 日：令和6年7月26日（金）～7月29日（月）
- ・ 内 容：県庁表敬訪問，薩摩義士関係史跡訪問，グループ討議等
- ・ 人 数：岐阜県青少年20人，鹿児島県青少年20人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

中学生から社会人までの幅広い年齢での交流活動を通して、参加した青少年のコミュニケーション力の向上や郷土愛の醸成等が図られた。

（7）かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

鹿児島県の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土に根ざした人材の育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催

- ・ 講師：大野 敏博 氏（鹿児島市ジュニア・リーダークラブ「コアラ」代表指導者）
- ・ 対象者：地域塾の指導者，青少年団体指導者，青少年育成コーディネーター等

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となる団体を「優れた地域塾」として認証し，地域塾の活動の促進等を図った。

- ・ 令和6年度認証団体 5団体

ウ 地域塾の活動支援

文化活動，野外活動，伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援のための助成を行った。

- ・ 令和6年度助成団体 15団体

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「かごしま地域塾」活動の充実が図られた。

地域塾数の推移

（単位：団体）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体数	113	120	123	119	122

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
生活福祉総務費		564	-	-	564	510	-	-	510
内訳	くらし安全・安心まちづくり推進事業	564	-	-	564	510	-	-	510
青少年女性対策費		991	352	-	639	969	343	-	626
内訳	再犯防止推進事業	991	352	-	639	969	343	-	626
計		1,555	352	-	1,203	1,479	343	-	1,136

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを県民一体となって展開するため、関係機関・団体と連携して広報・啓発活動を実施した。

ア 防犯功労者の表彰

- ・ 多年にわたり防犯意識の高揚と犯罪の防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の防犯に関する意識の高揚を図った。（個人6人，4団体）

イ 防犯キャンペーン

- ・ 内 容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参加者：県，市町村，警察，地域防犯ボランティア等
- ・ 期 日：令和6年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）
令和6年12月10日～令和7年1月10日（年末年始の地域安全運動）

ウ 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,000部，チラシ 9,000枚の作成・配布

エ 県ホームページによる情報提供

オ 新聞インフォメーションによる広報

カ 青パトによる防犯パトロールの実施

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

犯罪のない安全で安心なまちづくり県民運動の展開により、県民の防犯意識の高揚が図られた。

- ・ 県内刑法犯認知件数 令和6年：7,366件（令和5年：6,721件）

(2) 再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

第2次鹿児島県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援など、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 再犯防止推進会議

（ア）鹿児島県再犯防止推進会議

第2次県再犯防止推進計画の進行管理、検証等を行うため、国の機関や関係団体、学識経験者等で構成する県再犯防止推進会議を開催し、再犯防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。

- ・ 開催日：令和6年11月19日
- ・ 開催場所：県社会福祉センター別館
- ・ 出席者数：20名

（イ）市町村再犯防止推進ネットワーク会議

県内全域での再犯防止推進の加速化を促進し、市町村間のネットワークを構築して情報共有を図り、市町村における再犯防止推進計画の策定を支援するため、市町村再犯防止推進ネットワーク会議を開催した。

- ・ 開催日：令和6年10月23日
- ・ 開催場所：県青少年会館
- ・ 参加市町村：15市町村

イ 再犯防止活動推進事業

（ア）県民への意識啓発事業（再犯防止推進シンポジウムの開催）

- ・ 内容：「就労支援と住居支援」をテーマとした再犯防止に関するシンポジウム
- ・ 開催日：令和6年11月1日
- ・ 会場：国分ハウジングシビックホール
- ・ 参加者：264人

（イ）刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等が職場や地域における生活を定着するまでの継続的支援の一環として、心安らぐ居場所を創出するため、交流会や料理教室等を13回実施した。

開催日	開催場所	実施内容	対象者数
令和6年4月20日	国際交流センター・天文館石燈籠	心の相談室・清掃活動	14人
令和6年5月18日	南九州市ファミリーサポートセンター	交流会・励ます会	9人
令和6年6月15日	開聞町唐船峡	交流会・社会見学	21人
令和6年7月11日	国際交流センター	映画鑑賞	15人
令和6年8月17日	西本願寺・いちにいさん	お盆供養・心の相談室	14人
令和6年9月21日	国際交流センター	料理教室・心の相談室	14人
令和6年10月18日	伊敷公民館・脇田公民館	交流会	10人
令和6年11月16日	鴨池福祉館	交流会・料理教室	12人
令和6年12月21日	岡之原町～夢空間とんぼ～	交流会・反省会	12人
令和7年1月18日	霧島神宮・鴨池福祉館	初詣・料理教室	13人
令和7年1月26日	薩摩川内市中央公民館	交流会・料理教室	8人
令和7年2月15日	鹿児島市東部研修館	料理教室・心の相談会	13人
令和7年3月22日	鹿児島保護区サポートセンター	交流会	12人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県再犯防止推進会議により、本県の再犯防止に関する現状や課題、県や各関係機関・団体等の取組について情報共有することができた。
- ・ 市町村再犯防止推進ネットワーク会議の開催により、市町村再犯防止推進計画を策定した市町村数が増加した。

	令和5年4月1日現在	令和6年4月1日現在	令和7年4月1日現在
市町村再犯防止推進計画の策定済市町村数	7	17	23

- ・ 再犯防止推進シンポジウムの開催により、県民の再犯防止についての理解が深まった。
- ・ 刑期を終了した者等の居場所づくり事業により、刑期を終了した者等に、話し相手があり孤独ではないという安心感を与える居場所を創出した。

項 目	目 標	左の根拠	再犯者数		
			令和4年	令和5年	令和6年
刑法犯検挙者数中の再犯者数の減少	令和5年の再犯者数 959 人を令和10年までに767 人に減少（20%減少）	第2次鹿児島県再犯防止推進計画	794 人	959 人	945 人

② 犯罪被害者等の支援

（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
生活福祉総務費		16,973	4,269	—	12,704	16,149	4,080	—	12,069
内 訳	くらし安全・安心まちづくり推進事業(再掲)	564	—	—	564	510	—	—	510
	犯罪被害者等支援事業	16,409	4,269	—	12,140	15,639	4,080	—	11,559

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）（再掲）

6（1）①の(1)において前述

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、県警察、市町村など関係機関・団体と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- ・ 相談件数：7件

イ 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議

- ・ 内 容：犯罪被害者等支援条例制定の必要性について
- ・ 開 催 日：令和6年7月10日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 犯罪被害者等支援総合窓口の設置により、犯罪被害者等に対する適切な情報提供を実施することができた。
- ・ 関係機関・団体が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化が図られた。

(2) 性犯罪被害者等支援強化事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 被害者相談支援運営・機能強化事業

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、コーディネーター1名を配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）。

令和4年4月から相談員1名を増員し、相談日、相談時間を増やすなどし、国のコールセンターとの連携による24時間365日のオンコール体制を整備した。

相談等件数		（単位：件）
年 度	相談件数	法的支援
令和4年度	512	14
令和5年度	863	26
令和6年度	1,104	24

イ 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

医療費等公費負担件数		（単位：件）
年 度	産婦人科医療支援	カウンセリング支援
令和4年度	1	25
令和5年度	5	12
令和6年度	0	17

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談拠点のコーディネーターの相談対応等により、相談者のニーズに応じた支援を実施することができた。

(3) 交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の方法等について相談に応じるため、県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに、大隅地域振興局と大島支庁においても出張相談を行い、交通事故被災者の救済を図った。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

交通事故相談件数				（単位：件）
年 度	県 庁	大隅地域振興局 （出張相談）	大島支庁 （出張相談）	合 計
令和4年度	278	10	0	288
令和5年度	260	5	2	267
令和6年度	267	8	0	275

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

交通事故相談所の対応により、交通事故被災者等の救済に寄与した。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
交通安全対策費	1,491	-	100	1,391	1,422	-	100	1,322
内訳 交通安全推進事業	1,491	-	100	1,391	1,422	-	100	1,322

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

高齢者や若者など、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、令和2年度に策定した「第11次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和6年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和6年度鹿児島県交通安全実施計画」を審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(ア) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(イ) 年間を通した交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「交通事故ゼロを目指す交通安全県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運動名	期 間
春の全国交通安全運動	令和6年4月6日～15日
夏の交通事故防止運動	令和6年7月11日～20日
秋の全国交通安全運動	令和6年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和6年12月10日～令和7年1月10日

b 日を定めて行う運動

運動・キャンペーン	実施日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
交通事故死ゼロを目指す日	令和6年4月10日、9月30日
ライト点灯の日	令和6年10月10日

(ウ) 交通安全功労者の表彰

多年にわたり交通安全と交通事故防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の交通安全に関する意識の高揚を図った。（個人6人、3団体）

(エ) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱、チラシ、夜光反射材などを配布し、広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に、ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティーマイト」等の発行や交通事故統計分析表の配布により、交通安全対策に関する情報提供を行った。

(o) 飲酒運転根絶対策

飲酒運転撲滅についての周知啓発を図るため、関係機関・団体と合同で街頭キャンペーンを実施した。

(k) マナーアップ鹿児島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

交通ルール等の向上を図るため、マナーアップ鹿児島運動と銘打って、ポスター（2,600 枚）及び道路交通法改正に伴う広報啓発チラシ（7,000 枚）を作成・購入し、配布した。

(き) 交通事故緊急抑止対策

a 交通死亡事故多発警報の発令

令和 6 年度中、交通死亡事故多発警報の発令はなし。

b 広報・啓発

ラジオ、県ホームページへの掲載等による広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し、市町村や企業、各種団体等に貸し出して、交通安全意識の普及・啓発を図った。

年 度	器材名	貸出回数	視聴人数
令和 4 年度	D V D	20 回	2,115 人
令和 5 年度	D V D	15 回	973 人
令和 6 年度	D V D	7 回	337 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

交通安全県民運動の展開等により、県民の交通安全意識の高揚が図られた。

- ・ 県内の交通死亡事故者数 令和 6 年度：53 人（令和 5 年度：40 人）
（第 11 次鹿児島県交通安全計画における令和 7 年度までの目標値：43 人）

④ 消費生活の安定と向上

（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
消 費 生 活 費		90,336	24,947	280	65,109	85,330	22,857	292	62,181
内 訳	消費者行政推進事業	9,721	—	150	9,571	8,687	—	150	8,537
	消費生活センター管理事業	44,763	—	130	44,633	43,432	—	142	43,290
	大島消費生活相談所管理事業	5,540	—	—	5,540	5,375	—	—	5,375
	消費者行政活性化事業	30,312	24,947	—	5,365	27,836	22,857	—	4,979

(1) 消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や、商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保など事業者活動の適正化等を図り、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政運営事業

（ア）市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1 回（令和 6 年 5 月 29 日）

（イ）消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
検査実施数	4 組合	4 組合	3 組合

（ウ）金融広報委員会活動の支援

（エ）「消費者月間」推進事業の実施（令和 6 年 5 月）

a 啓発パネルの展示

b 街頭キャンペーン

イ 事業者活動適正化事業

（ア）表示等適正化事業

a 消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
検査店舗	2 店舗	2 店舗	2 店舗
検査点数	81 点（6 品目）	74 点（4 品目）	176 点（4 品目）

b 電気用品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
検査店舗	2 店舗	2 店舗	2 店舗
検査点数	46 点（5 品目）	51 点（4 品目）	54 点（2 品目）

c 家庭用品品質表示法に基づく立入検査・指導

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
検査店舗	2 店舗	2 店舗	2 店舗
検査点数	748 点（7 品目）	1,900 点（2 品目）	1,497 点（6 品目）

d 景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
行政指導	5 件	1 件	1 件
行政処分	—	—	—
内 訳	表示 5 件	表示 1 件	表示 1 件

（イ）前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
検査実施数	2 事業者	1 事業者	1 事業者
内 訳	冠婚葬祭互助会 1 事業者、 友の会 1 事業者	友の会 1 事業者	冠婚葬祭互助会 1 事業者

ウ 物価安定対策事業

（ア）定期調査 18 品目 2 回（7 月，1 月）

（イ）特定物資調査 3 品目 10 回（4 月，5 月，6 月，8 月，9 月，10 月，11 月，12 月，2 月，3 月）

（原油価格の変動に伴うガソリン，灯油，軽油の価格調査）

（ウ）生活安定審議会の開催 2 回（令和 6 年 7 月 24 日，令和 7 年 2 月 10 日）

第 4 期県消費者基本計画の進捗状況及び県民意識調査の実施等について審議を行った。

エ 離島物価対策事業

離島物価モニター調査 18 品目（定期調査 年 2 回）
13 品目（輸送途絶（欠航・抜港）時調査 12 回）

オ 食品表示相談窓口事業

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
食品表示 110 番受付・処理件数	679 件	624 件	480 件

カ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規登録	—	—	1 件
更新登録	2 件	3 件	—

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
立入検査事業者数	3 業者	3 業者	2 業者

(ウ) 鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会の開催（書面開催）

- ・ 協議事項 多重債務問題及びいわゆる「ヤミ金融等」に対する関係機関・団体の連携した取組等

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活相談窓口や消費者トラブル等に関する情報提供を行い、消費者教育・啓発が推進された。

また、消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等により、事業者活動の適正化が図られるとともに、違反事業者への行政指導により、被害者の救済及び被害の拡大防止が図られた。

(2) 消費生活センター管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
件 数	4,116 件	4,179 件	4,178 件

イ 各種消費生活講座等の開催

若年者・高齢者等対象消費生活講座等 18 回 1,174 人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

(ア) 市町村への個別支援 8 回（8 市町村，19 人）

(イ) 市町村ホットライン

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
件 数	296 件	254 件	265 件

(ウ) 市町村相談員等受入研修（モニター研修） 4 市 6 人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化，悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、各種市町村支援の実施により、市町村における相談体制の充実が図られた。

(3) 大島消費生活相談所管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

＜1＞ 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	143 件	175 件	197 件

イ 各種消費生活講座の開催

(ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座 17 回 1,018 人

(イ) 移動消費生活講座 7 回 242 人

ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 16 回 12 市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、市町村への訪問支援により、市町村における相談体制の充実が図られた。

(4) 消費者行政活性化事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室、

くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター）、

くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

＜1＞ 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政強化事業

(ア) ラジオCM等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

消費者啓発広報事業業務委託（ラジオCMの放送、インターネット広告等）

(イ) 情報誌等による消費者啓発

くらしの情報誌「マイライフかごしま」の発行 各 5,000 部（8 月、1 月）

(ウ) 市町村支援のための啓発資料購入等

a 啓発資料購入 5,800 部

b グッズ作成（ウェットティッシュ 2,000 個など）

(エ) 消費者教育活動業務委託等による適格消費者団体の活動支援

(オ) 相談員等研修の開催 1 回

(カ) 市町村消費者行政活性化補助金

市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため、21 市町村に補助金 15,526,685 円を交付した。

a 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 14 市町村

b パンフレット作成等による消費者教育・啓発 9 市町

c 消費生活相談のデジタル対応を行うための体制整備 1 市

d 配慮を要する消費者に対する相談・見守り体制の整備・運用 1 市

e S D G s への取組 2 市

f 消費生活相談体制整備 5 市町

イ 消費生活センター機能強化事業

(ア) 相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター，大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ 82 人が研修に参加した。

(イ) 市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

地域相談窓口ネットワーク会議 7 回

ウ 県民意識調査事業

県民の消費生活の安定及び向上に関する施策の基礎資料とするため，消費者教育等に関する県民の意識調査を実施した。

(ア) 調査期間 令和 6 年 10 月 8 日～10 月 29 日

(イ) 調査対象 一般消費者（18 歳以上 2,500 人）

事業者（従業員 5 人以上 450 事業者）

教育機関（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校，大学，短期大学及び専修学校等 859 校）

(ウ) 回収数 2,000 件（回収率 52.5%）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活相談員の研修参加等により，県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか，ラジオ CM 等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し，消費者教育・啓発の強化が図られた。

また，県民意識調査の実施により，県民の消費者トラブル等に対する意識や，県内の事業者及び教育機関の消費者教育の取組状況等の把握に努めた。

消費者基本計画（令和３年度～令和７年度）の数値目標の推進状況

項 目	R５年度 実績 ①	R６年度 実績 ②	前年度 からの進捗 (②/①)	R７年度 目 標 ③	R７年度 目標に対する 達成度 (②/③)
過去１年間に消費者トラブルを経験した人の割合（※１）	—	15.5%	—	12%	(※２) 96.0%
消費生活に関する情報の提供回数（県ホームページ、新聞、テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供）（各年度）	174 回	225 回	129.3%	100 回	225.0%
消費者教育教材「社会の扉」等を活用した実践的な消費者教育を実施した高等学校等の割合（各年度）	99.1%	96.3%	97.1%	100%	96.3%
若年者の消費生活センターの認知度（※１）	—	57.8%	—	75%	77.1%
県が実施する消費者教育（消費生活）講座の受講者数（各年度）	3,264 人	3,133 人	96.0%	5,500 人	57.0%
消費者教育への参加の経験がある県民の割合（※１）	—	48.1%	—	60%	80.2%
消費者安全確保地域協議会を設置している市町村数	3 市 5 町	4 市 6 町	125.0%	22 市町村	45.5%
計量法に基づく商品量目検査の立入検査個数（各年度）	7,658 個	7,269 個	94.9%	7,700 個	94.4%
製品３法に基づく県の立入検査個数（各年度）	2,025 個	1,727 個	85.3%	750 個	230.3%
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（※１）	—	71.7%	—	80%	89.6%
社会や環境に配慮した商品・サービスを選択している人の割合（※１）	—	59.8%	—	70%	85.4%
消費者ホットラインの認知度（※１）	—	65.2%	—	80%	81.5%
消費生活相談員の研修参加率（各年度）	100%	100%	100%	100%	100%
消費生活相談員を配置していない町村の担当研修参加率（各年度）	93.8%	93.8%	100%	100%	93.8%
適格消費者団体の設立	あり	あり	—	あり	—

※１ 令和６年度に実施した意識調査の結果

※２ トラブルを経験していない人の割合により達成度を確認

$$(1-15.5\%) / (1-12\%) = 84.5\% / 88\% = 96.0\%$$

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費		49,454	1,854	34,771	12,829	46,965	1,854	32,790	12,321
内 訳	地域連携アドバイザー活用・地域力UP事業	1,690	—	1,690	—	1,153	—	1,153	—
	地域貢献活動サポート事業	1,419	—	1,072	347	1,149	—	804	345
	つなぐ・つながる協働促進マッチング事業	1,069	—	1,069	—	1,056	—	1,056	—
	コミュニティの担い手育成・支援事業	2,817	—	2,817	—	2,809	—	2,809	—
	持続可能な地域づくり支援団体育成事業	4,356	1,854	2,502	—	3,851	1,854	1,997	—
	共生・協働センター業務委託事業	12,363	—	12,363	—	12,363	—	12,363	—
	共生・協働センター運営事業	3,885	—	3,885	—	3,235	—	3,235	—
	共生・協働総合調整費	21,855	—	9,373	12,482	21,349	—	9,373	11,976

(1) 地域連携アドバイザー活用・地域力UP事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域連携アドバイザーの知見等を活かしたシンポジウムの開催や同アドバイザーによる助言・伴走支援を実施し、地域課題の解決に向けた持続可能な地域づくりの取組を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域連携アドバイザーの知見等を活かしたシンポジウム

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和6年8月3日	「地域連携アドバイザー・地域力UPシンポジウム」の開催 ・ 地域連携アドバイザーの紹介&トークセッション ・ テーマ別交流会	カクイックス交流センター	28人

イ 地域連携アドバイザーによる助言・伴走支援

地域課題の解決に向けて取り組む団体にアドバイザーを派遣し、助言や伴走支援を行った。

団体等	実施地域	助言・支援内容	アドバイザー
特定非営利活動法人求名 M&Hふるさと協議会	さつま町	地域の建築物等を活用した地域活性化	市村 良平 氏 (株式会社スタジオグッドフラット)
特定非営利活動法人パレ ット&キャンパス	霧島市	地域連携組織の構築・地域ニーズに 対する支援の仕組みづくり	永山 恵子 氏 (特定非営利活動法人地域サポ ートよしのねぎぼうず) 白水 梨恵 氏 (一般社団法人横川 kito)
特定非営利活動法人 S M A P P Y	和泊町	持続的な運営に向けた資金確保、地域 との連携	山本 美帆 氏 (株式会社しまのみなど)

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

持続可能な地域社会づくりに取り組む団体への支援により、活動の活性化が図られた。

(2) 地域貢献活動サポート事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、NPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域貢献活動を
応援することにより、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 寄附募集

令和7年度に実施を予定している地域貢献活動に対する「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集を
行った。

	令和7年度事業実施分
寄附募集期間	令和6年1月1日～12月31日（通年募集） ※令和6年度登録団体への寄附募集は令和6年9月27日～
対象団体数	13団体
寄附申込件数	23件
寄附金額	338,100円

イ 令和5年度寄附募集（令和6年度実施）事業への助成

令和5年度の「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集において、寄附があった地域貢献活動を実施
する団体に対して、寄附金を活用した助成を行った。

- ・ 助成事業：1事業（1団体）
- ・ 助成金：41,000円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「ふるさと納税制度」を通じて、NPOや任意団体などが行う地域貢献活動の推進及び寄附者等の関係人口の創出
が図られた。

(3) つなぐ・つながる協働促進マッチング事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

多様な主体の協働による社会貢献活動の取組を活性化するとともに、関係人口の創出を図るため、地域コミュニテ
ィやNPO、企業などのマッチングの場の提供を行い、協働の取組（取組に向けた合意形成等を含む）の創出を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア マッチングイベント

地域コミュニティやNPO等と企業等の協働を促進するためのマッチングイベントを開催するとともに、イベント後は協働の取組に向けたサポートを行った。

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和6年9月28日	つなぐ・つながるマッチングイベント2024	カクイックス交流センター	25人 (団体：13人（9団体、10プロジェクト）、企業等：12人（7社、2大学）)

イ 成果報告会

多様な主体による協働活動を促進するため、マッチングイベントやその後のフォロー活動を通して創出された協働の取組事例について発表する「成果報告会」を開催した。

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和7年2月22日	つなぐ・つながるマッチングイベント2024 成果報告会	カクイックス交流センター	27人 (団体、企業、大学：10人、一般参加者等：17人)

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

マッチングイベント等の実施により、地域コミュニティやNPO等と企業等の協働の取組が創出されるとともに、今後の取組に向けた合意形成等が図られた。（マッチング件数：12件（取組に向けた合意形成等を含む））

(4) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

担い手の育成や支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり人財育成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や実践力、活動のスキルを習得する6か月間・全6回の実践的な講座を開催した。

- ・ 受講者数：29人（うち修了証書授与者数：28人）

回	期日／会場	講座内容	受講者数
第1回	令和6年8月31日 カクイックス交流センター	・ 開講式、オリエンテーション ・ 講義「地方創生と地域コミュニティの役割」	29人
第2回	令和6年9月14日 3rd CO-WORKING SPACE 川内店	・ 目標設定 ・ 戦略の立て方(ワークショップ)	28人
第3回	令和6年10月19日 南九州市顚娃町、始良市平松 ※日置市日吉のみ、令和6年9月15日に実施	・ 地域プロジェクト先進地視察 ・ 地域課題解決に向けたワークショップ	27人
第4回	令和6年11月16日 ユクサおおすみ海の学校	・ 企画書作成と発表 ・ 企画内容のブラッシュアップ ・ ファシリテーション講座	24人
第5回	令和6年12月21日 Camping Office osoto Makurazaki	・ 中間報告会 ・ 講座「情報発信と伝え方を学ぶ」	27人
第6回	令和7年2月15日 カクイックス交流センター	・ 成果報告会 ・ 閉講式	28人

イ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体や機関が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」（会長：知事，事務局：くらし共生協働課）の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(ア) 研修会等の実施

- ・ 定期総会の開催：令和6年5月21日 県庁講堂 144人参加
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催：令和7年2月4日 カクイックス交流センター 155人参加

(イ) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体の表彰：7団体表彰

(ウ) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 推進委員の派遣：鹿児島県生活学校運動大会 3人，日置市交流集会 1人，始良・伊佐地区交流集会 1人
- ・ 鹿児島県生活学校運動連絡会「県下一斉運動『環境改善に向けた取組』」広報活動支援

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(5) 持続可能な地域づくり支援団体育成事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域コミュニティやNPO等の持続的な運営や活動の活性化を図るため，専門的な立場から継続的に伴走支援する「中間支援組織」の育成に向けた研修を実施するとともに，同組織の候補団体等のネットワークづくりを促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 中間支援組織育成のための研修

- ・ 受講者数：33人

回	期 日	場 所	実施内容
【中間支援組織の役割と支援のあり方】			
第1講	令和6年9月12日	カクイックス交流センター	中間支援組織の役割
第2講	令和6年10月10日	カクイックス交流センター	伴走支援（組織・事業支援）のあり方
第3講	令和6年11月7日	カクイックス交流センター	地域における支援のあり方
【中間支援組織の持続的な運営に向けて】			
第4講	令和6年12月12日	カクイックス交流センター	中間支援組織の基盤強化
第5講	令和7年1月16日	カクイックス交流センター	ステークホルダーとの協働

イ 中間支援組織ネットワーク会議

- ・ 構成員数：20人（研修参加者や中間支援に関し知見を有する者等及び行政職員）

回	期 日	場 所	実施内容
第1回	令和7年1月22日	カクイックス交流センター	共生・協働の地域社会づくりについて 共生・協働とは（ワーク）
第2回	令和7年2月21日	カクイックス交流センター	地域課題・社会課題から中間支援を考える （ワーク）
第3回	令和7年2月27日	カクイックス交流センター	県内の新しい動き ネットワークのあり方の検討（ワーク）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

中間支援組織に関する知識・技術の習得や，中間支援活動における課題とその解決策等の意見交換を通じて，中間支援となりうる団体や人材の育成が図られ，参加者間のつながりが促進された。

(6) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち、NPO法に関する相談対応・予備審査や、展示・情報発信、活動支援など民間団体の特性を生かせる業務を委託し、共生・協働センターの機能の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：特定非営利活動法人くすの木自然館と一般社団法人テンラボの共同事業体

ア 相談対応、予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(7) 共生・協働センターの利用状況

- ・ 利用者数、利用団体（単位：人、団体）

利用者数	利用団体				
		自治会	ボランティア	NPO法人	その他
10,639	3,114	35	239	1,742	1,098

- ・ 相談内容（単位：件）

相談等件数					
	情報収集	NPO法人に関する相談	ミーティング・作業	協働に関する相談	その他
3,838	4	2,370	894	76	494

(i) 活動支援等相談

NPO法人等に係る運営相談や地域コミュニティやまちづくりに係る専門相談を行った。

相談場所	共生・協働センター等（Web対応含む）
相談件数	27件

イ 展示・情報発信

(7) 県内NPO法人向けの情報誌を作成し、配布した。

日程(回数)	実施内容	配布先
四半期に1回（4回）	・ NPO法に基づく手続き等に関するお知らせ ・ 共生・協働センターにおける活動報告やイベント情報 など	県内NPO法人及び市町村など

(i) 共生・協働センター内の展示・プレゼンスペースを活用し、展示を実施した。

展示時期	展示内容
常設	みんなの一步（県内で活動されている人の活動に対する思い等を紹介）
7月～	いずみ麓・本町創生会議の取組紹介
9月～	つなぐ・つながる協働促進マッチング事業における取組事例等の展示
10月～3月	あいら未来会議の取組紹介
2月～	県コミュニティづくり推進協議会表彰団体のパネル及び事例集の展示

(7) 情報発信ウェブサイト（ブログ）やSNSを活用した情報発信を行った。

(エ) 共生・協働センター施設・機能紹介ガイドブックを作成した。

ウ 活動支援

(ア) オンライン・対面講座

共生・協働に関する活動を進める上で重要となるノウハウやスキルを学ぶ講座を開催した。

期 日	実施内容	参加人数
令和6年6月16日 (Web開催)	教えて！ココラボオンライン講座 ～非営利団体の設立・運営について～	18人
令和6年7月23日 (Web併用)	教えて！ココラボオンライン講座 ～非営利団体の事務担当者さん大集合！活動を支える事務について学んで語ろう！～	13人 (うちWeb参加6人)
		延べ31人

期 日	実施内容	参加人数
令和7年2月12日	ファシリテーション講座【初級編】 会議進行のテクニックを学ぶ	26人
令和7年3月5日	ファシリテーション講座【中級編】 会議の設計づくりと要点整理	24人
		延べ50人

(イ) 出張支援講座

普段、共生・協働センターに来館することが難しい遠隔地にて活動する団体・個人のための出張支援講座を開催した。

期日（開催地域）	実施内容	参加人数
令和7年1月28日 (屋久島町)	出張ココラボ講座 in 屋久島 つながる力を育てる！地域づくりと非営利活動の支援講座	15人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応により、自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 委託先のホームページ・Facebookの活用や、共生・協働センター施設・機能紹介ガイドブックの作成により、より効果的な情報発信が図られた。
- ・ オンライン講座や出張支援講座を行うことで、遠隔地に住む方々への活動支援につながった。

(7) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し、共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

・ NPO法人の設立認証数等の推移

(単位：件、法人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認証数	27	29	22	28	25
解散数	46	33	24	33	39
所轄庁変更数	△1	0	2	0	1
年度末NPO法人数	863	859	859	854	841

※ 権限移譲市町村が実施した件数を含む

イ NPO法人の設立等認証申請の公表、事業報告書等の公開

ウ 共生・協働センターホームページにおける、認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の周知

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

NPO法人が行う総会等の開催、所轄庁への各種書類の提出、閲覧・公告などの法手続き等について、理解促進及び遵守の意識向上が図られた。

（8）共生・協働総合調整費（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している 18 市 4 町 1 村に対して、事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

- 対象市町村：鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、十島村、さつま町、瀬戸内町、和泊町、知名町

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

身近な市町村へ権限移譲をすることにより、住民の利便性が高まった。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費		8,174	—	8,174	—	5,843	—	5,843	—
内訳	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(再掲)	8,174	—	8,174	—	5,843	—	5,843	—

（1）共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）（再掲）

1（3）①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進（単位：千円）

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費		6,894	—	6,894	—	6,772	—	6,772	—
内訳	共生・協働の地域社会づくり基金造成事業	2,193	—	2,193	—	2,193	—	2,193	—
	地域課題の解決に向けた協働推進事業	4,701	—	4,701	—	4,579	—	4,579	—

（1）共生・協働の地域社会づくり基金造成事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト） （単位：円）

区 分	金 額
令和5年度末残高	1,379,647,004
運用益	2,193,000
事業取崩額	133,764,407
令和6年度末残高	1,248,075,597

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

34事業に対する充当を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

(2) 地域課題の解決に向けた協働推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等による協働事業を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

県があらかじめ提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集し、採択した3件の事業を、県とNPO等が協働で実施した。

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等，下段：県)	事業名
地域と文化芸術をつなぐ人材の育成支援	株式会社スタジオグッドフラット 文化振興課	地域と文化芸術をつなぐ人材の育成支援事業
屋久島における海辺を中心とした水圏生物調査を活用した生物多様性保全のための普及啓発活動	特定非営利活動法人 HUB&LABO Yakushima 自然保護課	屋久島における生物多様性保全事業
災害時に助け合えるまちづくり	公益財団法人鹿児島県国際交流協会 くらし共生協働課	災害時に助け合えるまちづくり事業

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

3事業の実施により、県とNPO等との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

(単位：千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費		16,248	—	16,248	—	15,598	—	15,598	—
内訳	共生・協働センター業務委託事業(再掲)	12,363	—	12,363	—	12,363	—	12,363	—
	共生・協働センター運営事業(再掲)	3,885	—	3,885	—	3,235	—	3,235	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8（1）①の(6)において前述

(2) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （再掲）

8（1）①の(7)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源
共生協働推進費		12,363	—	12,363	—	12,363	—	12,363	—
内 訳	共生・協働セン ター業務委託事業 (再掲)	12,363	—	12,363	—	12,363	—	12,363	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8 (1) ①の(6)において前述

16 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予算科目		予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
			国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源
社会福祉総務費		1,080	1,080	—	—	1,080	1,080	—	—
内訳	女性自立支援施設 物価高騰対策支援 事業	1,080	1,080	—	—	1,080	1,080	—	—

(1) 女性自立支援施設物価高騰対策支援事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている女性自立支援施設が、安定的な運営を行えるよう、食材費の価格高騰分の一部を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設等種別	施設数	定員	支給額
女性自立支援施設	1	30	1,080 千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

女性自立支援施設に給付金を支給することにより、安定的な運営や安心・安全で質の高い支援の実施が図られた。